

基本目標 ▶▶

2 | 文化を伝え育み 誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

心と体どちらも健康でいることは、
いつまでも充実感のある毎日を過ごすことにつながります。
そのためには、文化や芸術といった、心を豊かにしてくれるものとふれあい、
それらを伝え育むことで、笑顔あふれる暮らしを送ることが大切です。
また、すべての人々に活躍の場があり、つながりあえることで、
元気に暮らせる社会をつくることも重要となります。
こどもから高齢者まで、障がいの有無や、性別、国籍などにかかわらず、
個性をお互いに認めあいながら、
生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざします。

一人ひとりに、
社会の中での役割や生きがいがあり、
誰もが自分らしい暮らしを送っています。



社会全体で包み込むように
支えあう考え方が日常に溶け込み、
つながりを感じるあたたかさあふれる
まちになっています。

言語や慣習をはじめ、
属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、
笑顔で自然に交流しています。



気軽にスポーツを楽しみ、
健康づくりに取り組むことで、
生涯にわたっていきいきとした
生活を送っています。



多彩な文化や芸術、
歴史や伝統が暮らしとともにあることで、
心が潤い、豊かな感性が育まれています。



自由に学びを深められることで、
質が高く心地よい暮らしを
送ることができます。

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

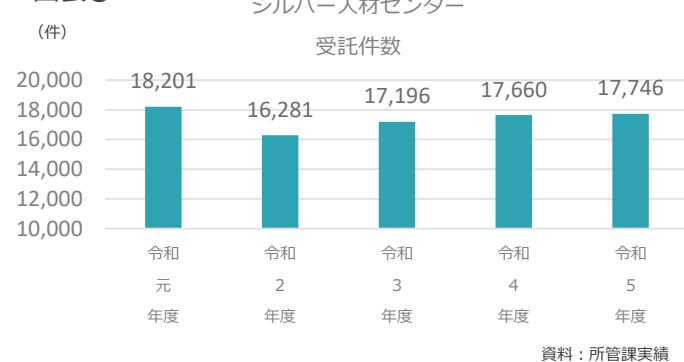
1 関連する個別計画

(1)おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・大田区介護保険事業計画～

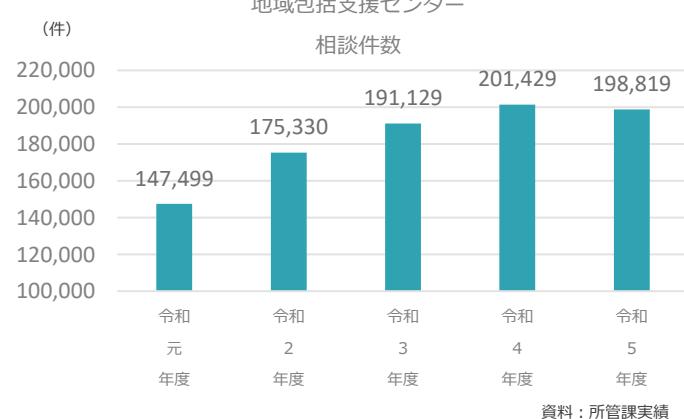
2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 高齢者の就労は要介護認定のリスクを抑制するため、区では公益社団法人大田区シルバー人材センターへの運営費の補助等を通じて、自らの能力や経験を活かして働きたい高齢者や、短時間労働を希望する高齢者が働く機会の確保を支援してきました。同センターでは令和元～5年度にかけて87,084件受託しました。（参考：図表①）
- 地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口としての機能のほか、地域包括ケアシステムの中核機関として、高齢者を支える地域づくりの役割を担っており、令和元～5年度にかけて914,206件の相談対応を行いました。（参考：図表②）

図表①



図表②



2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

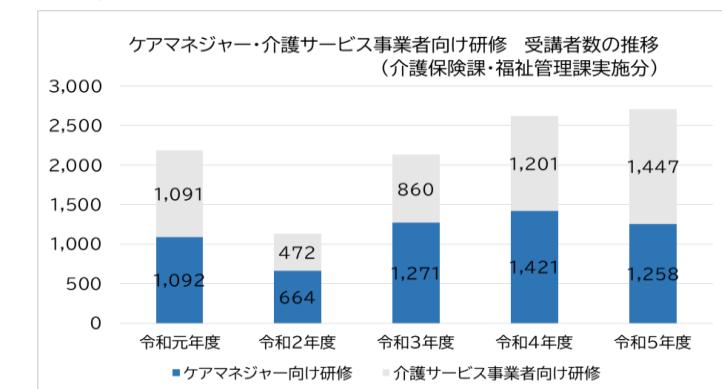
1 関連する個別計画

(1)おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・大田区介護保険事業計画～

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 令和4年度に大田区福祉人材育成・交流センターを設置するなど、介護人材の育成・定着に向け、様々な取組を強化してきました。
(参考：図表③) また、ハローワーク大森・大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による就職相談・面接会等を実施するなど、人材の確保にも取り組みました。
- 要介護者等の在宅生活の継続を支援し、家族介護者の負担を軽減する観点から、地域密着型サービスを中心とした多様な介護基盤を整備してきました。令和5年度の事業所数及び定員数は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は5事業所【+3事業所】、(看護)小規模多機能型居宅介護は8事業所【+1事業所】、認知症高齢者グループホームは43施設・844人【+3施設・+94人】と増加しています。（【】内は元年度比）

図表③



資料：所管課実績

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数が減少した。

※介護保険課で実施しているケアマネジャー研修及び介護サービス事業者向け研修受講者は、毎年延べ2,000人程度。

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

3 現状と課題

現状①

大田区の高齢者人口及び高齢化率について、ここ数年は横ばいで推移しており、令和5年10月1日時点の高齢者人口は164,457人、高齢化率は22.4%となっています。
 (参考：図表①)

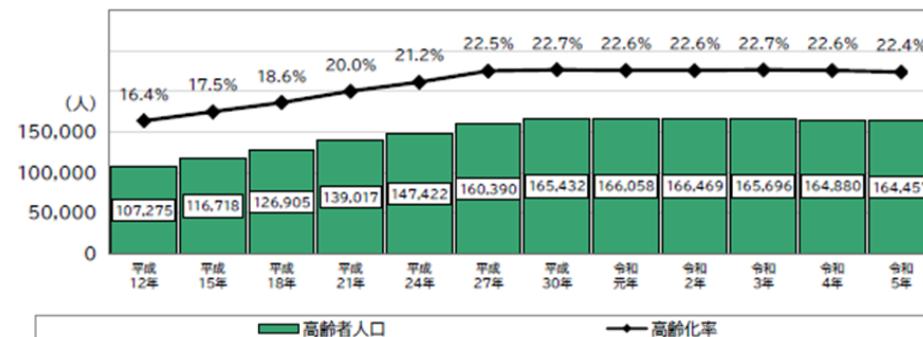
現状②

日常生活自立度I以上の「何らかの認知症を有する」と判定される方は、区内の高齢者の15%から16%程度と推計しており、今後増加していくことが見込まれます。
 (参考：図表②)

課題①

令和22年には団塊ジュニア世代が65歳となり、高齢者人口が増加する一方で、生産年齢人口が減少することから、高齢者がともに支えあう地域づくりや見守り体制の強化を進めていくことが求められています。

図表① 高齢者人口（65歳以上）

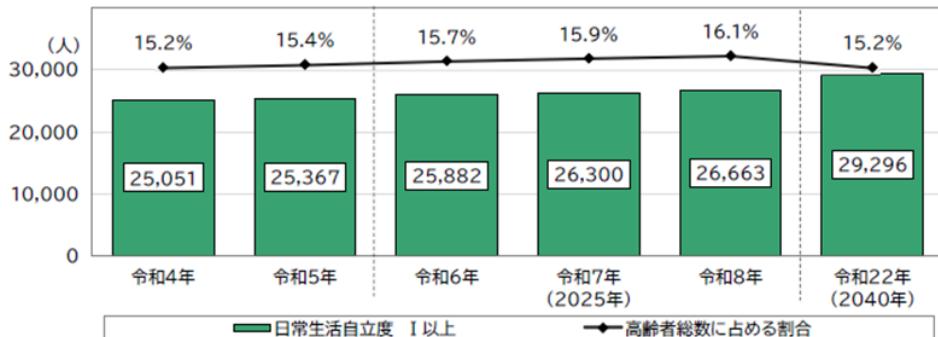


資料：大田区住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

課題②

認知症になつても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、予防に向けた取組の強化や、早期に医療へつながる体制づくり、また、成年後見制度の利用促進や老いじたくを推進して権利擁護を図ることが必要です。

図表② 認知症高齢者数の推計



資料：大田区による推計値

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

3 現状と課題

現状③

大田区内の要介護・要支援認定者数は、令和5年度時点で32,449人となっており、年によって増減が見られるものの、増加傾向にあることがうかがえます。(参考：図表③)

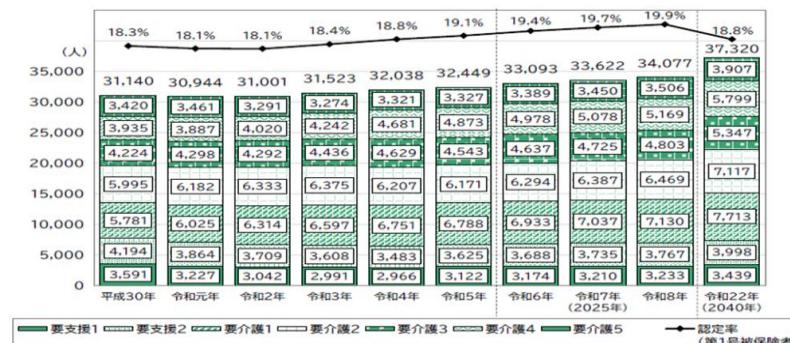
現状④

要介護・要支援認定者のうち、何らかの介護（予防）サービスを利用する人の割合は、平成29年度から80%を超えており、介護（予防）サービスの利用者数は、2.5～2.7万人程度で推移しています。(参考：図表④)

課題③

いずれの要介護度においても増加が見込まれる中、特に要介護3以上の比較的重度な認定者の増加が予想されており、地域で支える体制の整備や、介護予防・重度化防止に取り組む必要があります。

図表③ 要介護・要支援認定者数の推移と将来推計

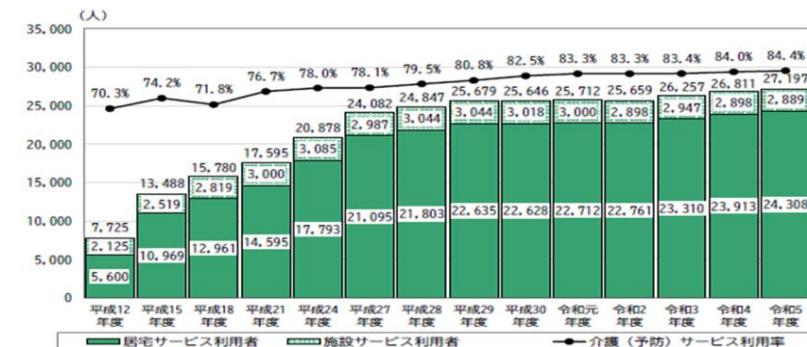


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年10月1日現在)、令和6年以降は大田区による推計結果を記載

課題④

認知症高齢者や要介護者等が環境変化の影響を受けやすいことに留意し、自宅を中心とする住み慣れた地域で生活を継続するためには、様々なサービスの提供を一層充実させていくことが求められます。

図表④ 介護保険サービスの利用状況



資料：東京都国民健康保険団体連合会「介護給付実績分析システム」

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

4 めざす姿

めざす姿①

地域の見守り活動等を通じて、高齢者が孤立化することなく、日常生活における様々なトラブルに対しても、十分に守られながら安心して暮らせるよう、必要なサービスが地域の多様な主体により、適切かつ円滑に提供される体制が整っています。

対応する課題

課題①

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

地域とのつながりを実感している高齢者の割合

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

修正後

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

4 めざす姿

めざす姿②

互いに助け合い、尊厳をもって暮らせる社会の実現に向けて、社会参加や介護予防など、様々な活動を支援することで、高齢者一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるまちが実現しています。

対応する課題

課題②③

5-1 指標名

指標②（めざす姿②に対応）

要介護・要支援認定を受けていない高齢者
(75歳以上85歳未満) の割合

指標③（めざす姿②に対応）

社会参加の状況

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

4 めざす姿

めざす姿③

支援や介護が必要となった場合でも、高齢者が自分らしい暮らし方を実現できるよう、効果的かつ効率的にサービスが提供される体制が確保されています。

対応する課題

課題④

5-1 指標名

指標④（めざす姿③に対応）

地域密着型サービスの整備状況

指標⑤（めざす姿③に対応）

介護サービス従事者の離職率の縮小
(定着率の向上)

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

修正後

5-2 指標・目標値

■指標① 地域とのつながりを実感している高齢者の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「あなたの日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）を実際に感じることがありますか。」という設問に対し、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した60歳以上の区民の数/60歳以上の調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

なし

(3) 最新値

46.7%（令和6年度）

(4) 目標値

50%（令和10年度）
55%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

令和6年度大田区区民意識調査では46.7%であり、高齢者等実態調査の過去の傾向や高齢者見守り事業の普及啓発を進めていくことも踏まえ、努力値を加えた目標値を設定した。

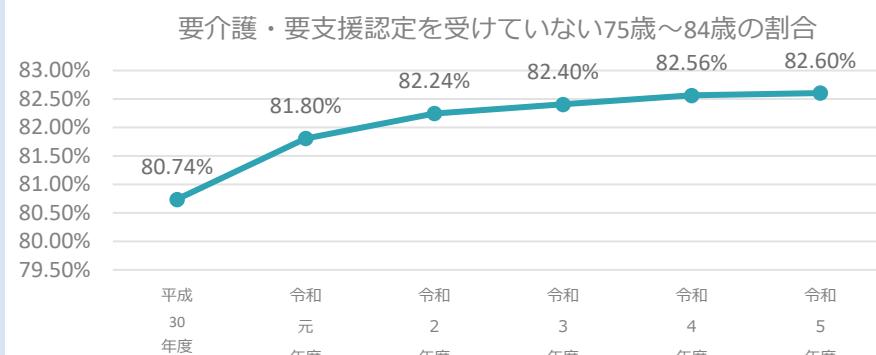
■指標② 要介護・要支援認定を受けていない高齢者（75歳以上85歳未満）の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

厚生労働省「介護保険事業状況報告」

介護保険第1号被保険者（75歳以上85歳未満に限る）で、要介護・要支援認定を受けていない人の数/介護保険第1号被保険者（75歳以上85歳未満に限る）の数×100

(2) 指標の過去データ



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（各年10月1日時点）を基に作成

(3) 最新値

82.6%（令和5年度）

(4) 目標値

82.8%（令和10年度）
83.0%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

令和5年10月時点は82.60%で、増加割合は毎年減少している。今後の推計値に令和10年度は約0.5%、令和14年度は約1%の努力目標分を加えて目標値を設定した。

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

修正後

5-2 指標・目標値

■指標③

社会参加の状況

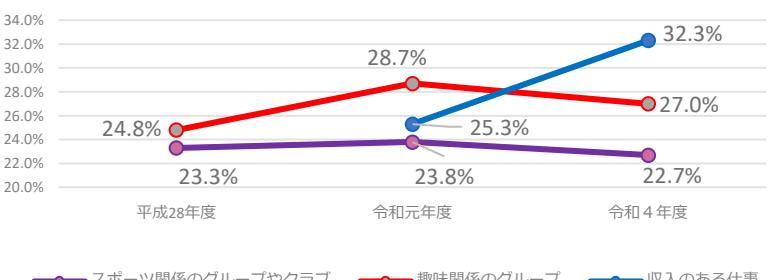
(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区高齢者等実態調査

「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。」という設問に対し、「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「収入のある仕事」で、「週4回以上」「週2~3回」「週1回」「月1~3回」「年に数回」と回答した高齢者の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

地域活動への参加状況



(3) 最新値

スポーツ関係 22.7%
趣味関係 27.0%
収入のある仕事 32.3%（令和4年度）

(4) 目標値

スポーツ関係 24% 趣味関係 28% 収入のある仕事 35%
(令和10年度)
スポーツ関係 25% 趣味関係 30% 収入のある仕事 40%
(令和13年度※)

(5) 目標値の設定理由

令和4年度はコロナ禍と重なった影響を考慮し、スポーツ及び趣味関係はコロナ禍前の数値以上になるようにシニアステーション事業を推進し、また、仕事関係は就労支援を行う機関との連携を強化し、努力値を加えた目標値を設定した。

※高齢者等実態調査は3年に一度の調査で、令和14年度は調査年度ではないため、令和13年度の数値を報告する。

■指標④

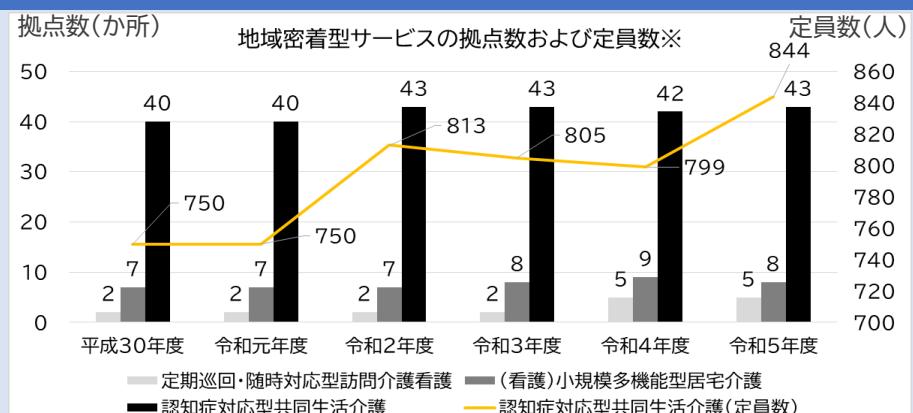
地域密着型サービスの整備状況

(1) 指標の把握方法・算出方法

所管課実績

地域密着型サービス（認知症対応型グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護）の拠点数と定員数

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

(看)多機: 8拠点/定巡: 5拠点/
G H: 43拠点・844人
(令和5年度)

(4) 目標値

(看)多機: 10拠点/定巡: 8拠点/
G H: 45拠点・880人
(令和10年度)

(5) 目標値の設定理由

第9期介護保険事業計画により定めている数値を、令和10年度の目標値とする。なお、令和14年度目標値については次期以降の介護保険事業計画策定の中で検討を進める。

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

5-2 指標・目標値

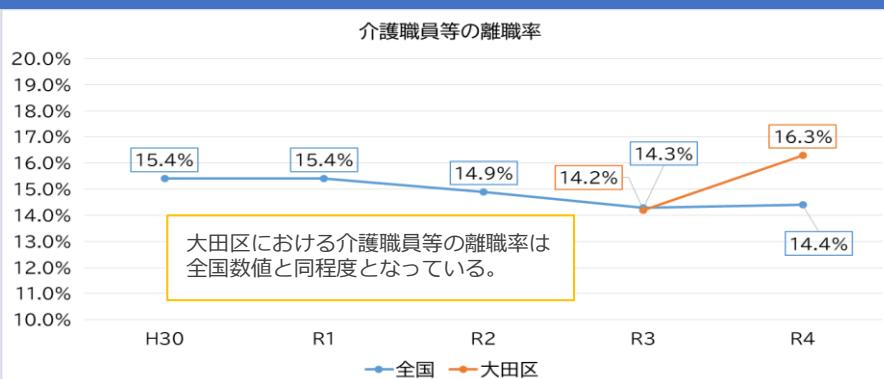
■指標⑤ 介護サービス従事者の離職率の縮小
(定着率の向上)

(1) 指標の把握方法・算出方法、

大田区高齢者等実態調査

(または大田区介護保険サービス事業所介護人材等に
係る調査)

(2) 指標の過去データ



資料：(全国) 公益財団法人介護労働安定センター 介護労働実態調査結果
(大田区) 高齢者等実態調査及び介護保険サービス事業所介護人材等に係る調査結果

(3) 最新値

16.3%
(令和4年度)

(4) 目標値

令和10年度・令和14年度ともに全国
値と比較し、下回っているか。

(5) 目標値の設定理由

介護人材の確保・育成・定着に向けた取組の効果を確認するため。
離職（入職）は、景気や社会情勢に影響を受けやすいため、目標
値は区独自の設定をせず、全国値との比較とする。

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

修正後

6 施策の方向性

①高齢者の見守り体制の強化・推進



日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細やかに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。

また、地域で孤立した高齢者や身寄りのない高齢者など、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中、重層的支援体制整備事業を推進していくために、身近な相談窓口として地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

②共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援



認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができる地域づくりに取り組みます。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めていきます。

③高齢者の就労・地域活動の支援



大田区いきいきしごとステーション（高齢者等就労・社会参加支援センター）、シルバー人材センター、シニアステーション糀谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキルの習得や、生きがいとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施します。

2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備

6 施策の方向性

④介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実



地域包括支援センターや介護サービス事業者等との連携による、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、多様な介護サービスの基盤整備支援や、ＩＣＴを活用した業務の効率化・外国人材を含む多様な介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます。

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

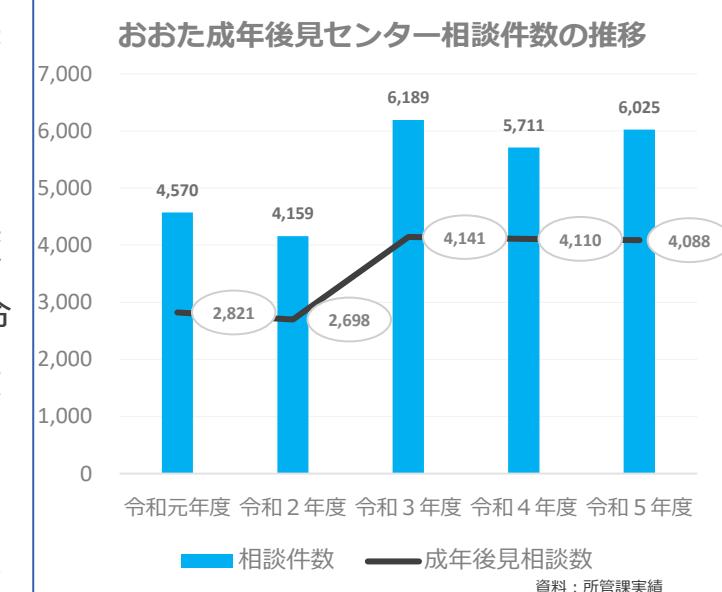
1 関連する個別計画

(1)大田区地域福祉計画・成年後見制度等利用促進基本計画 (2)大田区男女共同参画推進プラン(大田区配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための計画) (3)おおた高齢者施策推進プラン (4)おおた障がい施策推進プラン

2 これまでの成果(令和元～5年度)

- 成年後見制度の利用促進を目的に大田区社会福祉協議会とともに令和2年度に中核機関を設置し、制度周知、相談、利用促進、地域体制整備等に取り組んでいます。おおた成年後見センターにおける相談業務では、合計26,654件(令和元～5年度)の相談を受け、本人にとつて望ましい権利擁護支援につなげました。(参考：図表①)
- 支援者を対象に、専門職による法的知見や助言を得る「大田区権利擁護支援検討会議」を令和2年8月から開催しています。合計46件(令和2～5年度)の相談支援を行うことで、本人の意思に寄り添った権利擁護支援を実施しました。
- 大田区独自の「老いじたく推進事業」を令和2年度に創設し、老いじたく講演会やセミナーの開催、パンフレットの作成を行い、区民の方が元気なうちから自ら備え、いつまでも自分らしく前向きな生活を送ることを推進しています。おおむね週に一回開催している相談会では、合計270件(令和2～5年度)の相談を受け、相続・遺言など、将来への不安や疑問に対応しました。

図表①



2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

1 関連する個別計画

(1)大田区地域福祉計画・成年後見制度等利用促進基本計画 (2)大田区男女共同参画推進プラン (大田区配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための計画) (3)おおた高齢者施策推進プラン (4)おおた障がい施策推進プラン

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 配偶者等からの暴力（DV）を防止するため、区民対象講座を合計13回、職員研修を合計4回実施しました。DV相談ダイヤルでは合計1,239件の相談を受け、個々の状況に応じて課題の整理や適切な支援につなげるよう関係機関と連携し対応しました。

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

3 現状と課題

現状①

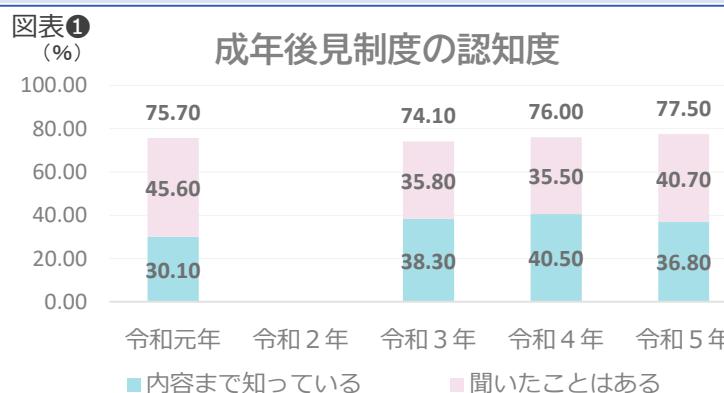
区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査によると、成年後見制度について内容まで知っている人は40%程度となっており、区民の権利擁護に関する理解度は十分とは言えません。(参考：図表①)

現状②

頼れる親族がいない高齢者や障がい者の単身世帯が増加する傾向にあります。(参考：図表②) 本人に必要な医療・介護・福祉サービス等が届いていない、また、適切な金銭管理が難しくなっていても周囲に気づかれないと、地域生活の継続のために権利擁護が必要となる世帯が増えています。

課題①

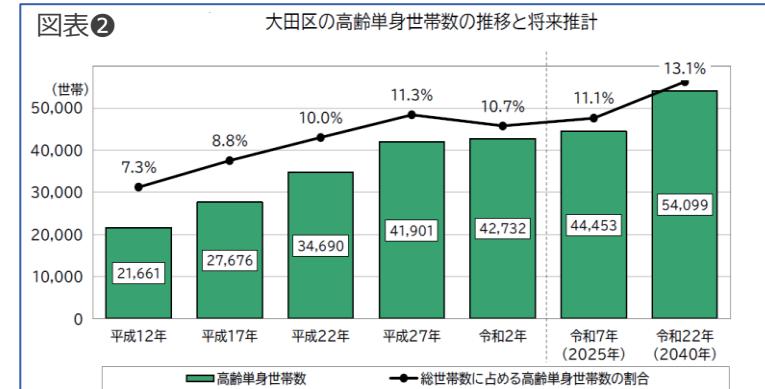
権利擁護に関する理解の不足や支援の拒否等によって権利侵害につながる恐れがあることから、権利擁護に関してわかりやすく正確な周知・啓発が求められています。



資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

課題②

家族機能の低下や地域のつながりが希薄化する中でも、支援等を必要とする方が適切な意思決定支援を受け、身寄りのない方も安心して地域生活を送ることができる権利擁護支援の仕組みづくりが必要です。



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）、令和7年以降は大田区による推計結果を記載

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

3 現状と課題

現状③

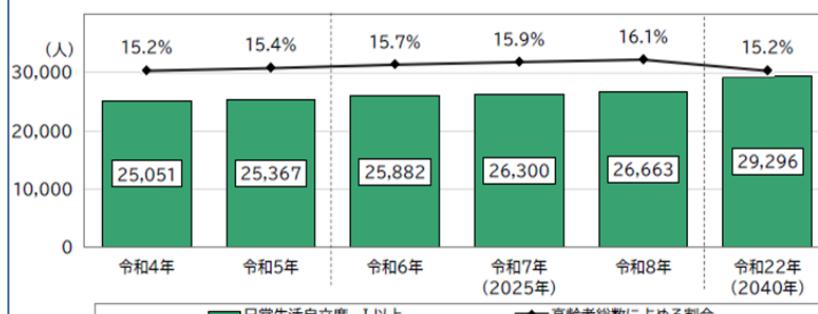
単身世帯や認知症高齢者の増加により、終末期医療や死後のことについて備えていないために、本人の意向が分からず意思を尊重した対応が困難な事例が増えています。
(参考：図表③)

課題③

人生100年時代といわれる今日において誰もが生涯を健やかに安心していきいきと暮らすことができるよう、本人の意思を尊重して、その実現を支援できる体制を構築する必要があります。

図表③

認知症高齢者数の推計



資料：大田区による推計値

現状④

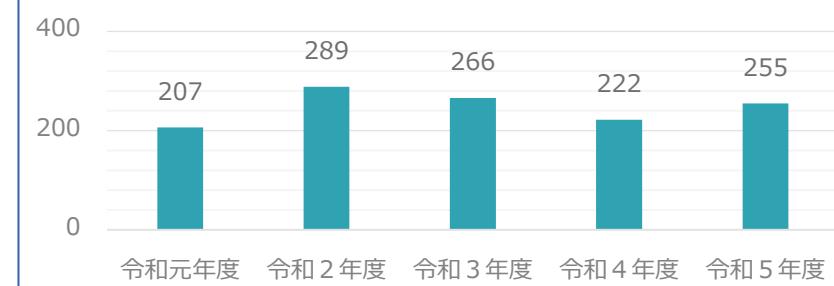
区民意識調査によると、一人ひとりの人権を尊重すべきであると考える区民の割合は86.0%である一方、区民からのDV相談ダイヤルの相談件数は令和元年度以降毎年200件を超えていました。(参考：図表④) 特に家庭内でのDVは外から見えにくいため、被害者の孤独・孤立につながりやすい傾向があります。

課題④

DV被害経験者のうち、相談したことのある人は少ない状況です。暴力の未然防止に向けて更なる意識啓発を行うとともに、早期発見や支援につなげるため、相談先の周知を進める必要があります。

図表④

大田区DV相談ダイヤル相談件数



資料：所管課実績

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

4 めざす姿

めざす姿①

本人意思の尊重と自己決定支援の重要性の理解があらゆる世代に深まっています。支援者の拡充と地域連携ネットワークの強化が進み、誰もが住み慣れた地域の中で孤立せず、成年後見制度等の必要な支援を受けられ、元気なうちから将来に備えて前向きに安心した生活を送ることができます。

対応する課題

課題①②③

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

成年後見制度の理解度

指標②（めざす姿①に対応）

成年後見制度の利用者数

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

修正後

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

4 めざす姿

めざす姿②

自己決定の阻害要因となりうる配偶者暴力（DV）の防止等に向けた相談体制の強化が行われ、被害者が早期に適切な支援につながり、安全が確保されています。

対応する課題

課題④

5-1 指標名

指標③（めざす姿②に対応）

大田区DV相談ダイヤルの認知度

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

修正後

5-2 指標・目標値

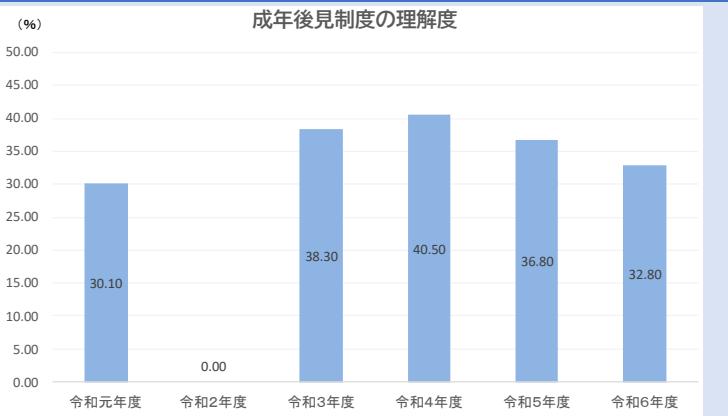
■指標①

成年後見制度の理解度

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
 「『成年後見制度』を知っていますか。」という設問に対し、
 「内容まで知っている」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



■ 内容まで知っている 資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

(3) 最新値

32.8% (令和6年度)

(4) 目標値

40% (令和10年度)
45% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

成年後見制度の理解度は中核機関の周知・啓発活動により令和元年度比で3%程度増加している。今後も講演会の実施やパンフレットの配布等を通して毎年度1%程度増を目標として設定した。

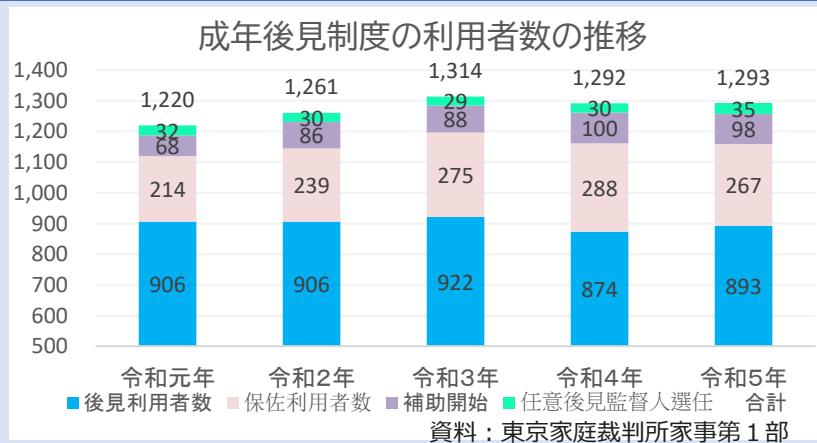
■指標②

成年後見制度の利用者数

(1) 指標の把握方法・算出方法

東京家庭裁判所の区市町村別成年後見制度の利用者数

(2) 指標の過去データ



資料：東京家庭裁判所家事第1部

(3) 最新値

1,293件 (令和5年度)

(4) 目標値

1,350件 (令和10年度)
1,400件 (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

権利擁護支援の一つの手段として、成年後見制度を必要とする方が利用できるよう、早期発見・早期支援につなげている。今後も支援体制を強化し、毎年度約10件増を目標として設定した。

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

5-2 指標・目標値

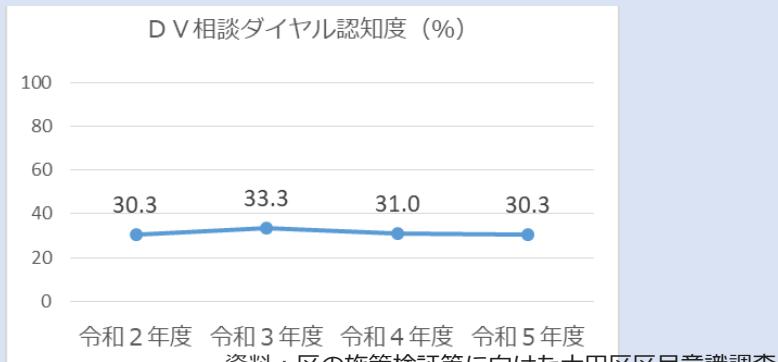
■指標③ 大田区DV相談ダイヤルの認知度

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「区では、『大田区DV相談ダイヤル』を設置し、配偶者やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス=DV）に関する相談を受け付けていることを知っていますか。」という設問に対し、「知っている」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

30.0% (令和6年度)

(4) 目標値

34.0% (令和10年度)
38.0% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

平成30年度DV相談ダイヤル創設以来周知に努め、増減しながらも約3割の認知度を維持している。2040年には、二人に一人が認知している状況をめざし、目標値を設定した。

2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

6 施策の方向性

①権利擁護の正しい理解と周知啓発



成年後見制度や老いじたく等の適切な利用が進むことで、本人の意思の尊重が重視され、また、配偶者暴力（DV）防止に向けた意識啓発や相談先の周知によって自己決定の阻害要因が取り除かれるよう取り組みます。区民の権利擁護に関する理解を深めるために、自ら備えることも含めた広報と啓発の仕組みをつくっていきます。

②地域の担い手の育成と相談体制の拡充



福祉関係従事者の権利擁護に関する知識と相談スキルの向上を図りながら、まちや地域における支援の担い手の裾野を広げられるよう、人材の確保と養成に取り組みます。

身近な地域で、困りごとを気軽に相談できる体制や専門的な相談にも対応できる体制を拡充していくとともに、区民の方が支援を受ける受援力「人に助けを求めたり、受け取る力や意欲」を高められるよう支援していきます。

③地域連携ネットワークの強化



専門職団体や福祉関係機関、地域団体、医療機関、金融機関等と連携することで、地域での見守りの機能を強化し、認知症高齢者や障がい者など権利擁護支援が必要な方を早期発見し、早期支援につなげていく仕組みを構築します。

地域連携ネットワークの支援機能を一層充実するとともに、複合的課題を抱える世帯については、重層的支援会議や権利擁護支援検討会議等と連携して、支援チームによる包括的な支援体制を強化します。

2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

1 関連する個別計画

(1)大田区地域福祉計画 (2)おおた障がい施策推進プラン

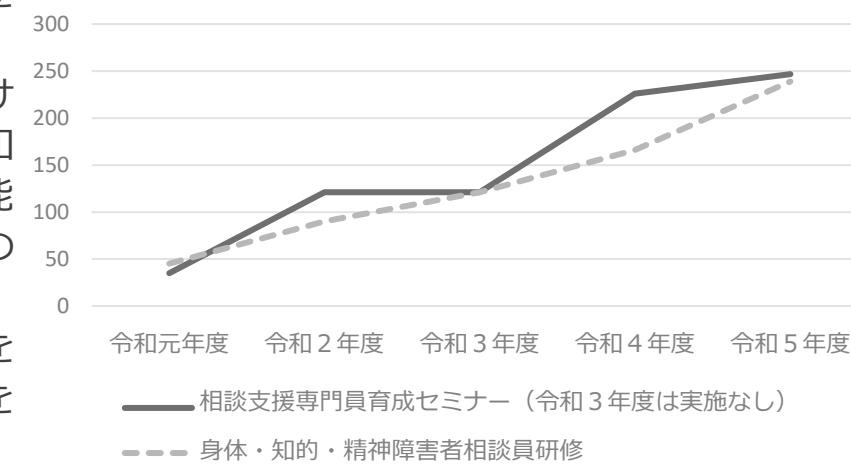
2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 区の基本構想で掲げる将来像「心やすらぎ 未来へはばたく笑顔のまち 大田区」の実現に向け、区民、地域活動団体やボランティア、福祉事業者、企業等と区が連携・協働して、地域福祉を推進していくための指針として、大田区地域福祉計画を令和5年度末に策定しました。
- 障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、地域生活支援拠点等の機能の充実を進めました。令和3年度には、医療的ケアも含む重症心身障がい者の利用が可能なグループホームを開設し、つばさホーム前の浦では緊急時の受入・対応が可能な短期入所事業を開始しました。
- 基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターを核として、相談支援事業者等と連携し、相談支援体制の構築を進めました。（参考：図表①）

図表①

相談支援専門員、各障害者相談員への研修

（参加者数累計）



資料：所管課実績

2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

1 関連する個別計画

(1)大田区地域福祉計画 (2)おおた障がい施策推進プラン

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- おおたみんなのつどいプロジェクトやおおむすびの取組のほか、障がい者施設まつりなどの交流事業を通して、障がい理解を促進しました。
- 障害者差別解消法の普及啓発を図るため、啓発用パンフレットの作成・配布、区ホームページや区報による情報発信を行いました。
- 令和2年度に、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する地域社会の実現をめざして「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を制定し、区民に向け、周知用パンフレットやクリアファイル、区報、大田区公式チャンネルを用いて周知啓発を行いました。
- 令和3年度から、筆談ボード、コミュニケーション支援ボード及び耳マークを各課の窓口に設置しました。
- タブレット端末のビデオ通話機能を利用した、遠隔手話通訳サービスを、障がい者総合サポートセンターと各地域福祉課、障害福祉課窓口の間で実施しました。

2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

3 現状と課題

現状①

令和4年度大田区障がい者実態調査の結果によると、生活における不安や困っていることとして「親が亡くなつた後のこと」が最も多くなっています。(参考：図表①)

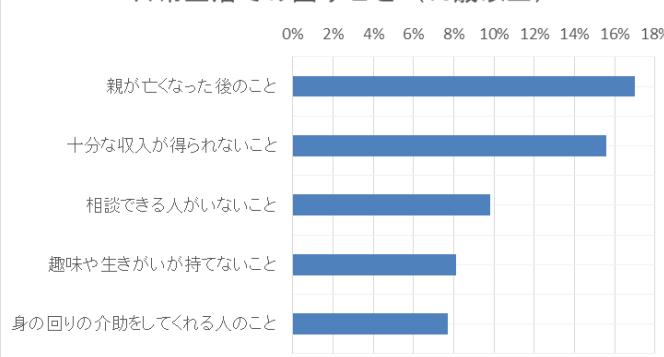


課題①

障がい者本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、介護者が不在の際や緊急時にも、安心して頼れる場所を確保していくことが必要です。

図表①

日常生活での困りごと（18歳以上）



資料：令和4年度大田区障がい者実態調査

現状②

令和4年度大田区障がい者実態調査の結果によると、今後充実を希望する障がい施策として「相談支援や情報提供の充実」と回答した割合は26%となっています。(参考：図表②)

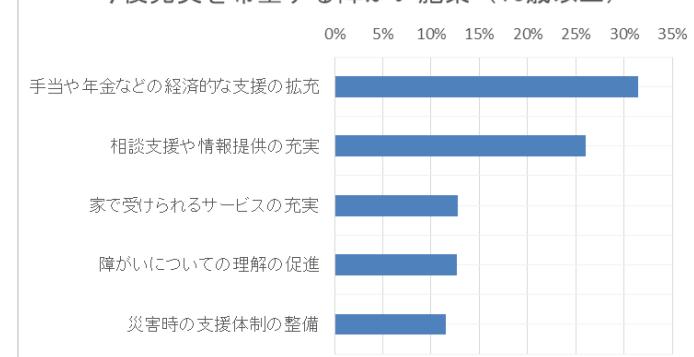


課題②

親亡き後の不安、生活困窮、高齢化、障がい者と要介護者の親の同居世帯への支援等、様々な課題に対して、包括的な相談支援体制の充実が求められています。

図表②

今後充実を希望する障がい施策（18歳以上）



資料：令和4年度大田区障がい者実態調査

2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

3 現状と課題

現状③

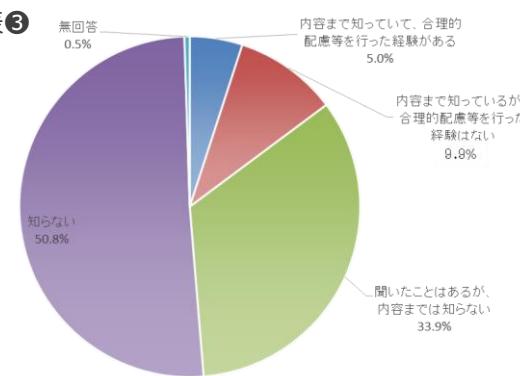
令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査によると、障害者差別解消法について、「知らない」又は「聞いたことはあるが、内容までは知らない」と回答した割合が84.7%となっています。(参考：図表③)



課題③

障害者差別解消法の内容及び合理的配慮について認知度が向上するよう、一層の普及啓発が求められます。

図表③



資料：令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

現状④

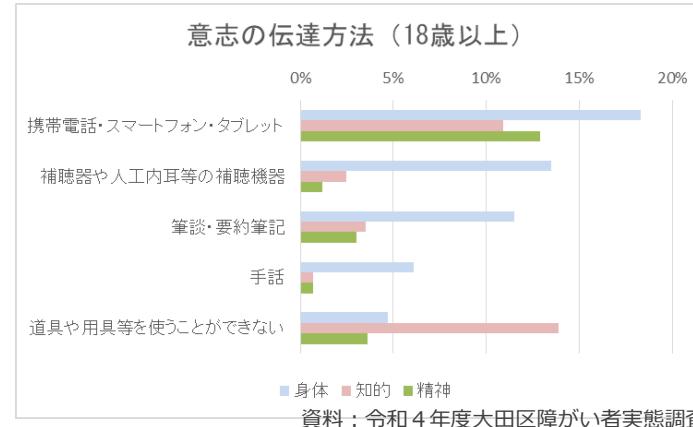
令和4年度大田区障がい者実態調査の結果によると、意思の伝達を図る際に道具や用具が必要であるにもかかわらず「使うことができない」方が一定数います。(参考：図表④)



課題④

障がい特性に応じた意思疎通手段の利用を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず等しく情報取得が可能となるよう情報発信することが求められています。

図表④



2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿

- 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。
- 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

4 めざす姿

めざす姿①

生活上の困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らしています。

対応する課題

課題①②

めざす姿②

誰一人取り残さない社会的包摶（ソーシャルインクルージョン）の視点から、福祉教育や啓発などを通じて、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し認めあいながら、共に生きる社会が実現しています。

対応する課題

課題③④

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

障害福祉サービス等利用者の満足度

指標②（めざす姿②に対応）

障害者差別解消法の理解度

2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

修正後

5-2 指標・目標値

■指標①

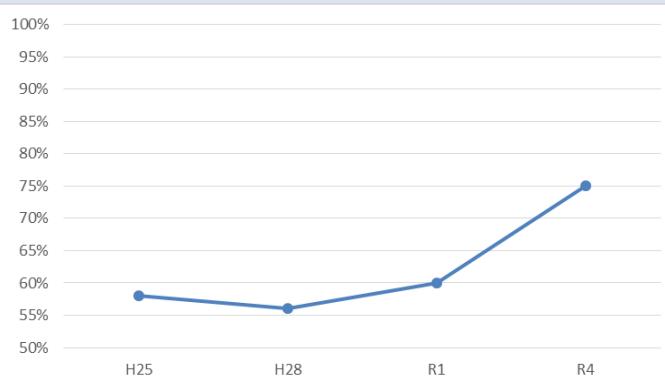
障害福祉サービス等利用者の満足度

(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区障がい者実態調査

現在利用しているサービスの満足度について、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した人の数/当該設問回答総数
 $\times 100$

(2) 指標の過去データ



資料：大田区障がい者実態調査

(3) 最新値

75% (令和4年度)

(4) 目標値

85% (令和10年度)
 90% (令和13年度※)

(5) 目標値の設定理由

最新値(令和4年度)は75%であり、過去平成25年度から令和4年度まで平均で2%ずつ増加していることを踏まえ設定した。

※3年に一度の調査のため、令和13年度の数値を報告する。

■指標②

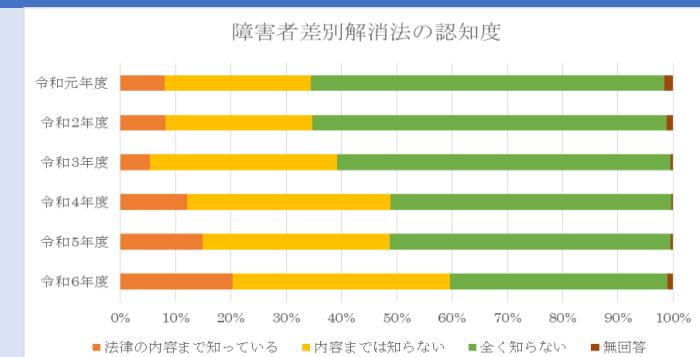
障害者差別解消法の理解度

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「『障害者差別解消法』を知っていますか。」という設問に対し、「内容まで知っていて、合理的配慮を行った経験がある」「内容まで知っているが、合理的配慮を行った経験はない」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

(3) 最新値

20.3% (令和6年度)

(4) 目標値

28% (令和10年度)
 36% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

最新値(令和6年度)は20.3%であり、過去令和元年度から令和6年度まで平均で2%ずつ増加していることを踏まえ設定した。

2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

6 施策の方向性

①相談支援体制の充実・強化



障がい者や生活困窮者等、困りごとを抱える方が必要なサービスを利用しながら、自らの個性や強みを活かし、自らの意思で選択・決定をし、自分らしく地域で暮らし続けられるよう、関係機関が相互に積極的に連携し、相談支援体制の充実・強化に取り組んでいきます。

②障がい者等の地域生活の支援



障がい者一人ひとりの意思を尊重し自分らしく生きることができるよう、社会参加や社会活動を充実させるとともに、障がいの重度化や、本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、安心して頼れる場所を確保するなど、地域での暮らしを支えるための支援体制の充実を図ります。

③障がいへの理解の推進



障がいを理由とする差別の解消、意思疎通支援や情報保障の促進、地域との交流の促進等、障がいのある人もない人も地域の中でつながり、支えあう共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

1 関連する個別計画

(1)大田区地域福祉計画 (2)おおた高齢者施策推進プラン (3) おおた障がい施策推進プラン (4)大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 (5)大田区公共施設等総合管理計画

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 自治会連合会と協働して持続可能な自治会・町会活動を確保するため、人材の確保や財政基盤強化、 DXの推進を支援してきました。また、地域コミュニティの更なる発展に取り組む活動に対し、地域力推進活動負担金を交付してきました。
- 地域の拠点となる特別出張所や集会施設等について、老朽化による改築等にあわせて地域ニーズを踏まえた機能の見直し、複合化等の検討を行い、3施設（令和2～5年度）を整備・開設しました。
- 大田区社会福祉協議会と連携し、個々の生活や地域の課題と、公的サービスや地域の資源等とを結び付けていく「地域福祉コーディネート事業」を新たに開始し、その推進役である地域福祉コーディネーターを増員しました。当該事業では、自主的な住民同士の話しあいを推進する「助け合いプラットフォーム事業」をはじめ、大田区ならではの様々な地域活動を支援し、地域のつながりあい、支えあいの強化に取り組んできました。
- 令和5年度から開始した「重層的支援体制整備事業」の取組の一つとして、8050世帯などの複合的な課題を抱える世帯に対して関係機関で役割分担などを調整する「重層的支援会議」を合計87回開催し、対象世帯に対するチーム支援の強化を図りました。

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

1 関連する個別計画

(1)大田区地域福祉計画 (2)おおた高齢者施策推進プラン (3) おおた障がい施策推進プラン (4)大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 (5)大田区公共施設等総合管理計画

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、令和5年度は「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン」を改定しました。この基本方針に基づき、区民参加による区施設の点検等を令和元～5年度までに25か所で実施し、区民からの意見を整備に反映したまちづくりを推進しました。
- 地域では、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、集合型の活動が自粛となっていました一方で、こども食堂では、会食型からお弁当や食材の配付形式に変わり、食料品を無料で配付する「フードパントリー」などの活動が活発になりました。地域住民や企業などからの未利用の食料品を集める「フードドライブ」の活動についても、令和2～4年度にかけて、食料品の寄付が約4倍に増えました。
- 大田区社会福祉協議会と連携して、フードドライブやフードパントリーなどの食の取組を支援し、食とつながりを必要とする方の支えあいのネットワークを構築する「おおたフード支援ネットワーク事業」を令和5年度から開始し、食支援という身近な取組を通じて、互助の意識の醸成を高めてきました。
- 複合的な課題を抱える世帯に対する包括的な支援体制を構築していくため、令和4年度に大田区福祉人材育成・交流センターを機能設置しました。区内福祉事業者との協働により、福祉人材の確保・育成・定着を推進するための研修会やセミナーを合計25回実施し、延べ1,160人参加しました。

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

3 現状と課題

現状①

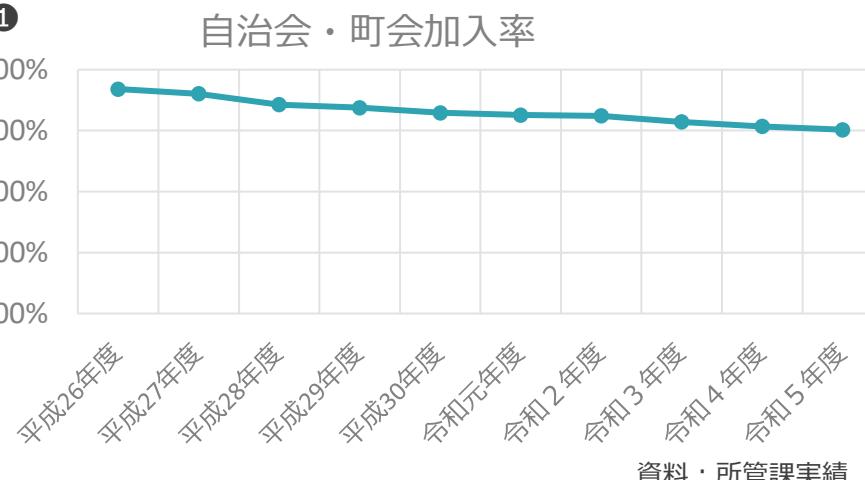
価値観の多様化や単身世帯の増加など、社会構造の変化により「地域のつながり」が希薄化し、自治会・町会の加入率が年々減少してきています。(参考：図表①)



課題①

高齢者等の見守りや災害時の共助を推進するため、区民の自治会・町会活動への理解を深め、加入促進を図っていく必要があります。

図表①



現状②

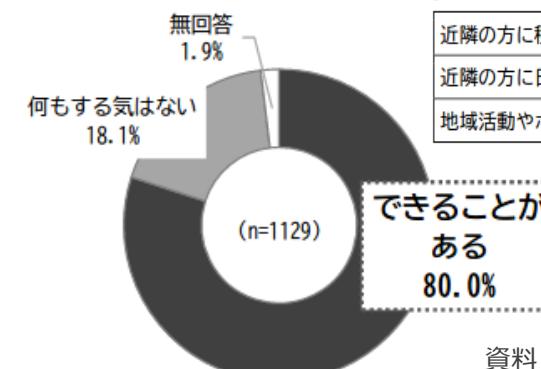
自治会・町会の担い手不足により、活動の停滞等のリスクが高まっている一方で、普段の生活の中で近隣の住民同士が支えあうため、「日頃から声をかける」や「地域活動に参加する」など「できることがある」と答えた区民の割合は約80%もあり、助けあいの基盤があることがうかがえます。(参考：図表②)



課題②

自治会・町会をはじめとした地域活動団体の困りごととして、担い手不足が課題となっている一方で、単発・短時間での参加など特徴次第では参加したいと答えた方が80%を超えており、地域活動への参加方法の工夫が必要となっています。

図表②



【できることの詳細、一部抜粋】

近隣の方に積極的に挨拶をする	61.4%
近隣の方に日頃から積極的に声をかける	17.2%
地域活動やボランティア活動へ参加する	13.0%

資料：大田区地域福祉計画実態調査
報告書（令和5年3月）

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

3 現状と課題

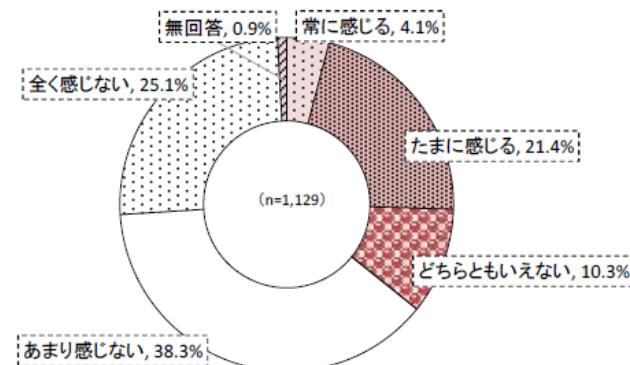
現状③

単身世帯の割合が上昇し続けている中で、社会からの孤立を感じている方が約25%もいます。そうした方の中には誰にも相談できずに必要な支援につながっていない方がいます。(参考：図表③)

課題③

地域や社会から孤立している方をサポートし、地域社会資源等につなげる支援が必要です。そのためには、人と人がつながる、孤立を生まない・多様性を認めあう地域づくりが必要です。

図表③ <ふだん、どの程度社会からの孤立を感じますか>



資料：大田区地域福祉計画実態調査報告書（令和5年3月）

現状④

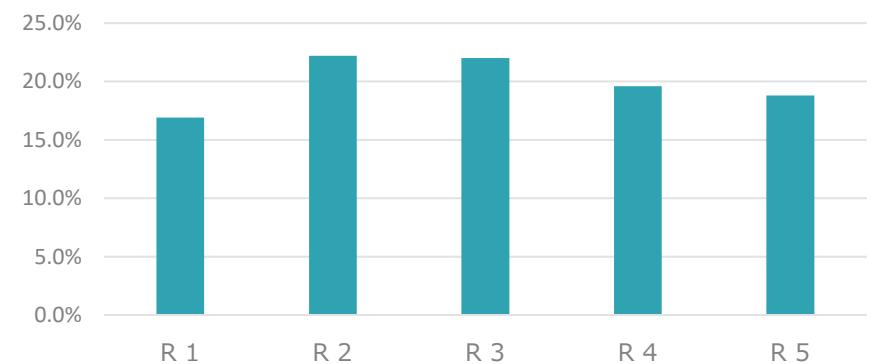
「ユニバーサルデザイン」の認知度は横ばい傾向にあり、定義までよく理解している区民は約20%にとどまっています。(参考：図表④)

課題④

区民を対象とした普及啓発事業に多くの区民が参加できるよう工夫を重ね、ユニバーサルデザインへの理解が広まるよう取り組んでいく必要があります。

図表④

ユニバーサルデザインの認知度



資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

3 現状と課題

現状⑤

区民が抱える困りごとを、世帯全体に及ぶ課題を含めて、年齢や分野などによる切れ目なく受け止める相談支援体制が求められています。(参考：図表⑤)



課題⑤

各窓口・支援機関が、本人に寄り添い、相談内容を丁寧に聞き取り、必要に応じて他の専門機関につなぐなど、包括的な相談体制を強化していく必要があります。

図表⑤

今後福祉分野について区が特に力を入れて取り組むべきこと（区民：問37） (年代別のクロス集計)											
	どの世代にも応じた支援体制の充実	区民が地域に関わるきっかけづくりの充実	福祉の専門的な人材の育成	ユニークサルデザイナーやバリエーションの視点を踏まえた環境づくり	複数の課題を抱えた人や世帯に対する相談体制の充実	福祉の関係機関や区内事業所等との連携強化	地域で活動する人と人の交流の促進	世代や文化、個人の価値観等の多様性を認め合う意識の醸成	地域住民同士で支援あう（助け合う）意識の醸成	区民や団体が地域で新たに福祉活動を始めるための支援	
年代別	全体 (n=1192)	50.9	28.9	27.3	27.1	25.1	21.7	18.8	18.2	16.8	15.2
	18~39歳 (n=240)	56.7	19.2	25.0	36.3	22.5	21.7	17.5	24.6	10.8	9.6
	40~64歳 (n=536)	49.8	29.5	26.3	28.5	25.7	23.9	17.4	18.1	15.5	13.2
	65~74歳 (n=186)	50.5	38.2	31.7	19.4	27.4	20.4	18.3	15.1	20.4	20.4
	75歳以上 (n=160)	46.3	30.6	28.7	17.5	24.4	15.6	26.3	12.5	26.3	23.8

資料：令和4年度大田区地域福祉計画実態調査

現状⑥

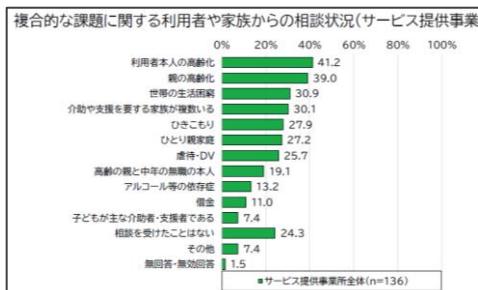
生活困窮やひきこもり状態、虐待など、福祉サービスを必要としている方の地域生活課題が、多様化・複雑化しています。(参考：図表⑥、⑦)



課題⑥

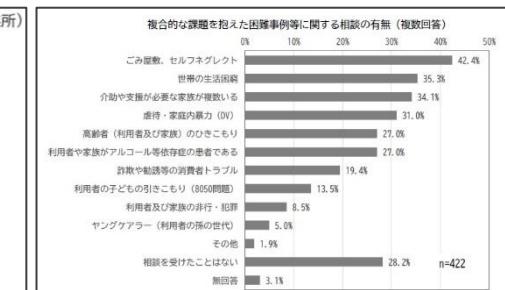
複合的な課題を抱える世帯に対して、支援分野を越えた多機関・多職種のチームにより支援する体制を整備していく必要があります。

図表⑥



資料：令和4年度大田区障がい者実態調査

図表⑦



資料：令和4年度大田区高齢者等実態調査

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

4 めざす姿

めざす姿①

多くの区民や多様な主体が地域活動に参加し、自治会・町会をはじめとした地域団体、行政、関係機関等が連携・協力し、地域課題の解決に向け、継続的に活動しています。

対応する課題

課題①②

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

自治会・町会への加入世帯数

指標②（めざす姿①に対応）

自治会・町会が連携・協働した地域の企業、団体、NPO等の団体数

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

4 めざす姿

めざす姿②

共生や社会的包摲の理念が広がり、区民、地域団体、企業等の誰もが、お互いを尊重し、「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域の支えあいのための活動に参加し、誰一人取り残されることなく、つながりを感じる地域となっています。

対応する課題

課題②③④

5-1 指標名

指標③（めざす姿②に対応）

現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思う区民の割合

指標④（めざす姿②に対応）

ユニバーサルデザインの理解度

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

4 めざす姿

めざす姿③

悩みや困りごとが複数あったとしても、どこかの相談窓口につながれば、そこから課題に応じて必要な支援サービスの提案を受けることができ、適した支援者のチーム一丸でのサポートにより、安心して生活ができます。

対応する課題

課題⑤⑥

5-1 指標名

指標⑤（めざす姿③に対応）

普段の生活について、孤立感や孤独感がないと感じる区民の割合

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

5-2 指標・目標値

■指標①

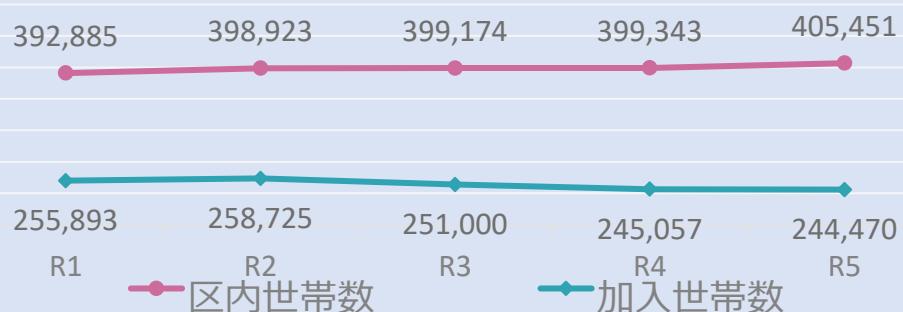
自治会・町会への加入世帯数

(1) 指標の把握方法・算出方法

所管課実績

(2) 指標の過去データ

世帯数及び加入世帯数の推移



資料：所管課実績

(3) 最新値

244,470世帯
(令和5年度)

(4) 目標値

244,000世帯（令和10年度）
244,000世帯（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

区内世帯数の増加とともに、特に単身世帯数が増加傾向にあるが、自治会・町会への加入世帯数は年々減少している。そのため、加入世帯数の維持を目標とする。

■指標②

自治会・町会が連携・協働した地域の企業、団体、NPO等の団体数

(1) 指標の把握方法・算出方法

所管課実績（地域力推進活動負担金の報告から把握）

(2) 指標の過去データ

なし

(3) 最新値

1,951団体
(令和5年度)

(4) 目標値

2,125団体（令和10年度）
2,300団体（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

令和14年度までに218自治会・町会が新規に1団体と連携することを目標とし、更に半分の109自治会・町会がもう1団体と連携することを見込んだ。令和5年度実績に上記を足し上げ、十の位切り上げで2,300団体とした。

令和10年度の数値は令和5年度と令和14年度の中間値を設定。 38

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

5-2 指標・目標値

■指標③ 現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思う区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区政に関する世論調査

「あなたは、現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思いますか。」という設問に対し、「現在参加している」「ぜひ参加したい」「きっかけや条件が整えば参加してみたい」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

調査年	結果
令和3年度	44.6%
令和5年度	47.9%

資料：大田区政に関する世論調査

(3) 最新値

47.9%（令和5年度）

(4) 目標値

50%（令和10年度）
55%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

令和3年度、5年度の増加傾向から、毎年度0.5%程度増加していくことを目標に設定し、この傾向に努力目標分を加え令和14年度は55%に設定した。

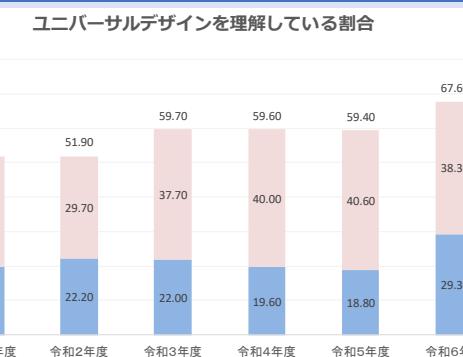
■指標④ ユニバーサルデザインの理解度

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「『ユニバーサルデザイン』という言葉を知っていますか。」という設問に対し、「定義までよく理解している」「定義はなんとなく理解している」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

(3) 最新値

67.6%（令和6年度）

(4) 目標値

70%（令和10年度）
85%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

最新値は67.6%であり、令和元年度から令和6年度までに15.8%増加していることを踏まえ、令和10年度から $\frac{15.8}{4} = 3.95\%$ の4年間で毎年度3%増の努力目標分を加えて設定した。

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

5-2 指標・目標値

- 指標⑤ 普段の生活について、孤立感や孤独感がないと感じる区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法、

区の施策検証等に向けた区民意識調査

「普段の生活について、『孤立感や孤独感がない』はどの程度あてはまりますか。」という設問に対し、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

調査年度	結果
令和3年度	66.2%
令和4年度	68.7%
令和6年度	66.7%

資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

(3) 最新値

66.7%（令和6年度）

(4) 目標値

70.0%（令和10年度）
72.0%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

令和3年度から令和6年度までの増減の変化傾向から、
数値を維持しつつ、増加をめざしながら推進していくこ
とを努力目標として設定した。

2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

修正後

6 施策の方向性

①多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築



区民や地域団体、企業などの多様な主体が地域活動に参加するきっかけを創出するとともに、これらの主体が集い交流する拠点づくりや、主体と主体、拠点と拠点をつなぐ機能を強化します。

また、地域の居場所やコミュニティの場を増やし、そうした場が区民にとっての身近な相談の入口となり、区の関係機関と連携して、必要な支援につなげることで、支えあいのネットワークの構築を図っていきます。

②自治会・町会との連携・協働の更なる推進



地域のつながりを強化することが、暮らしの活力の創出、子どもや高齢者の見守り、防犯・防災対策などの課題解決につながります。

持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町会との連携・協働をさらに推進していきます。

③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進



障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての区民がお互いを尊重し、支えあいながら安心して暮らせるよう、**福祉教育にも取り組み、心のバリアフリーの理念の普及啓発と、区民の声を活かしたユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。**

6 施策の方向性

④分野横断の包括的な支援体制の強化



誰もが必要な支援を受けられるようにするため、各相談窓口や支援機関において、孤立や生活困窮など様々な困りごとを、分野にかかわらず包括的に受け止め、必要に応じて、関係機関が連携して支援できるよう、社会福祉法による**重層的支援体制整備事業を推進**します。

また、福祉人材育成・交流センター等の研修を通じて、区内福祉従事者が、包括的な支援の視点を身につけるための人材育成を進めると同時に、連携強化に向けた関係性の構築を図ります。

⑤地域拠点の整備



幅広い世代の人々が集い、地域における多様な主体の交流や連携を創出し、人々の暮らしを支える場となる地域の拠点の整備を進め、地域のつながりを強化します。

2-5 人々の相互理解と交流の促進

1 関連する個別計画

(1) 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン (2) 大田区男女共同参画推進プラン

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 令和4年度に、区における国際交流・多文化共生を一体的に推進する新たな拠点として、おおた国際交流センター（Minto Ota）を開設しました。また、「国際都市おおた」の魅力を高めるため、日本人区民と外国人区民の交流機会を創出し、多文化共生意識の醸成を図り、それぞれが地域の担い手として活躍するための環境整備を行うとともに、グローバル人材の育成に向け、国際交流ボランティアの登録及び活躍支援を実施しました。（参考：図表①）
- 外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることがないよう、国際交流団体等の多様な団体との連携・協働を行うことで、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備しました。また、地域で生活していく上で必要なコミュニケーション能力の支援を行ってきました。（参考：図表②）

図表①

	H30	R4
区の国際交流・多文化共生事業でボランティアとして活動した年間延べ人数	102人	220人

資料：令和4年度大田区多文化共生実態調査

図表②

	各部局からの文書等の翻訳・校正依頼件数	各部局からの通訳派遣依頼件数
R2	606件	123件
R3	702件	170件
R4	813件	216件

資料：令和4年度大田区多文化共生実態調査

2-5 人々の相互理解と交流の促進

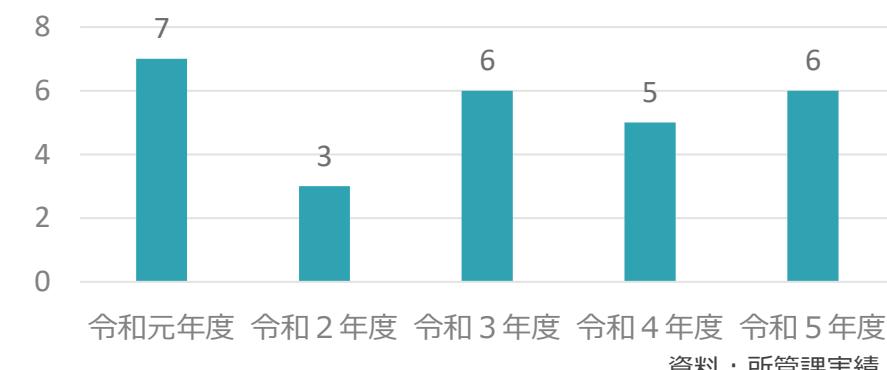
1 関連する個別計画

(1) 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン (2) 大田区男女共同参画推進プラン

2 これまでの成果（令和元～5年度）

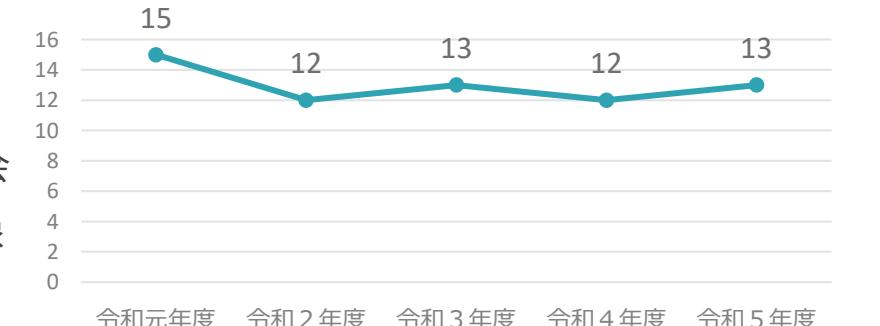
- 男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する、男性の家庭参画推進を目的とした講座（合計27回）や男女共同参画に関する情報誌（合計78,800部）、区報（合計763,650部）等の啓発により、男性の家事や育児等の意識向上、ジェンダーバイアスへの気付きを促す取組を継続して実施しました。（参考：図表③）
- 一人ひとりが尊重され、お互いが理解し支えあう社会をめざし、様々な人権に関する理解啓発を進めてきました。区民を対象にパネル展合計65回、啓発冊子の作成・配布合計41,400部、区報特集号の発行合計763,000部、人権講演会1回を実施しました。（参考：図表④）また、区職員を対象に研修等を合計102回実施しました。

図表③ 男性の家庭参画に関する意識啓発事業の実施回数



資料：所管課実績

図表④ 人権啓発パネル展実施回数



資料：所管課実績

2-5 人々の相互理解と交流の促進

3 現状と課題

現状①

地域の日本人の知り合いを「もっと増やしたい」と思う外国人区民が50%以上であるのに対し、外国人の知り合いを「もっと増やしたい」と思う日本人区民は30%以下と低くなっています。(参考：図表①)

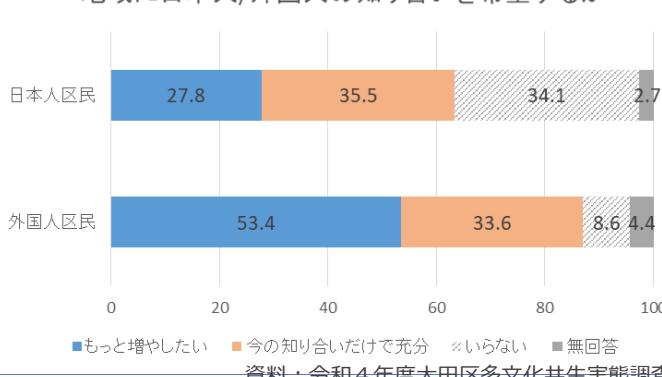


課題①

多文化共生のまちづくりに対する認識にも、日本人区民と外国人区民に違いが認められるなど、それぞれの多文化共生意識の違いを示しており、相互理解に向けての更なる意識醸成が求められています。

図表①

地域に日本人/外国人の知り合いを希望するか



現状②

外国人区民が日常生活で困っていることとして、税金等の仕組みや日本語について高い割合となっており、制度や言語の壁に直面していることが分かります。(参考：図表②)

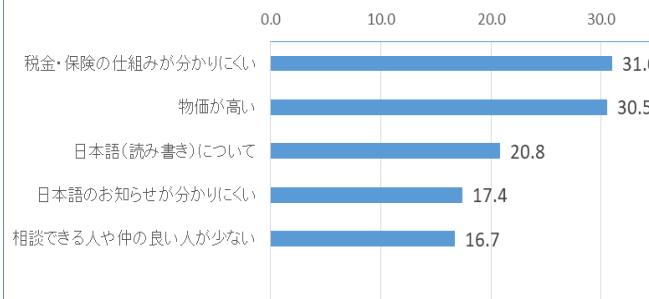


課題②

情報や事業が、適切かつ迅速に届くよう、様々な媒体を活用して幅広く提供していくことが求められます。また、多岐にわたる課題に的確に対応するために、多様性・包摶性のある取組が必要です。

図表②

日常の暮らしの中で不便を感じていることや困っていること(上位5項目)



2-5 人々の相互理解と交流の促進

3 現状と課題

現状③

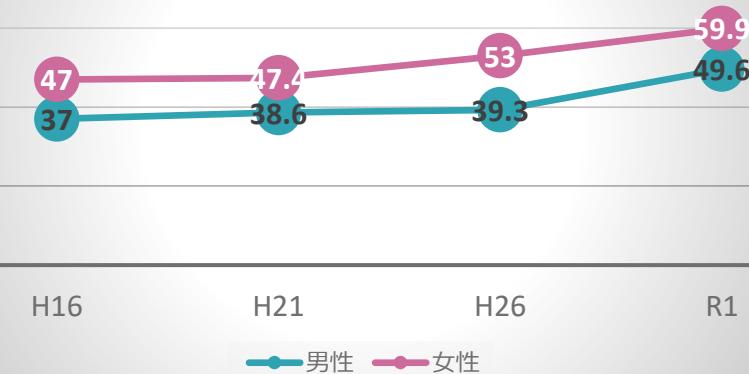
男女共同参画に関する意識調査や大田区政に関する世論調査の結果から、区民の男女平等に関する意識は、決して高くない状況となっています。(参考：図表③)

課題③

引き続き、「エセナおおた」にて男女共同参画を目的とした講座を実施するとともに、情報誌や区報等を活用して広く男女共同参画について周知し、区民の意識啓発につなげていく必要があります。

図表③

「家事は夫婦で分担すべき」に同感する人の推移



資料：男女共同参画に関する意識調査

2-5 人々の相互理解と交流の促進

3 現状と課題

現状④

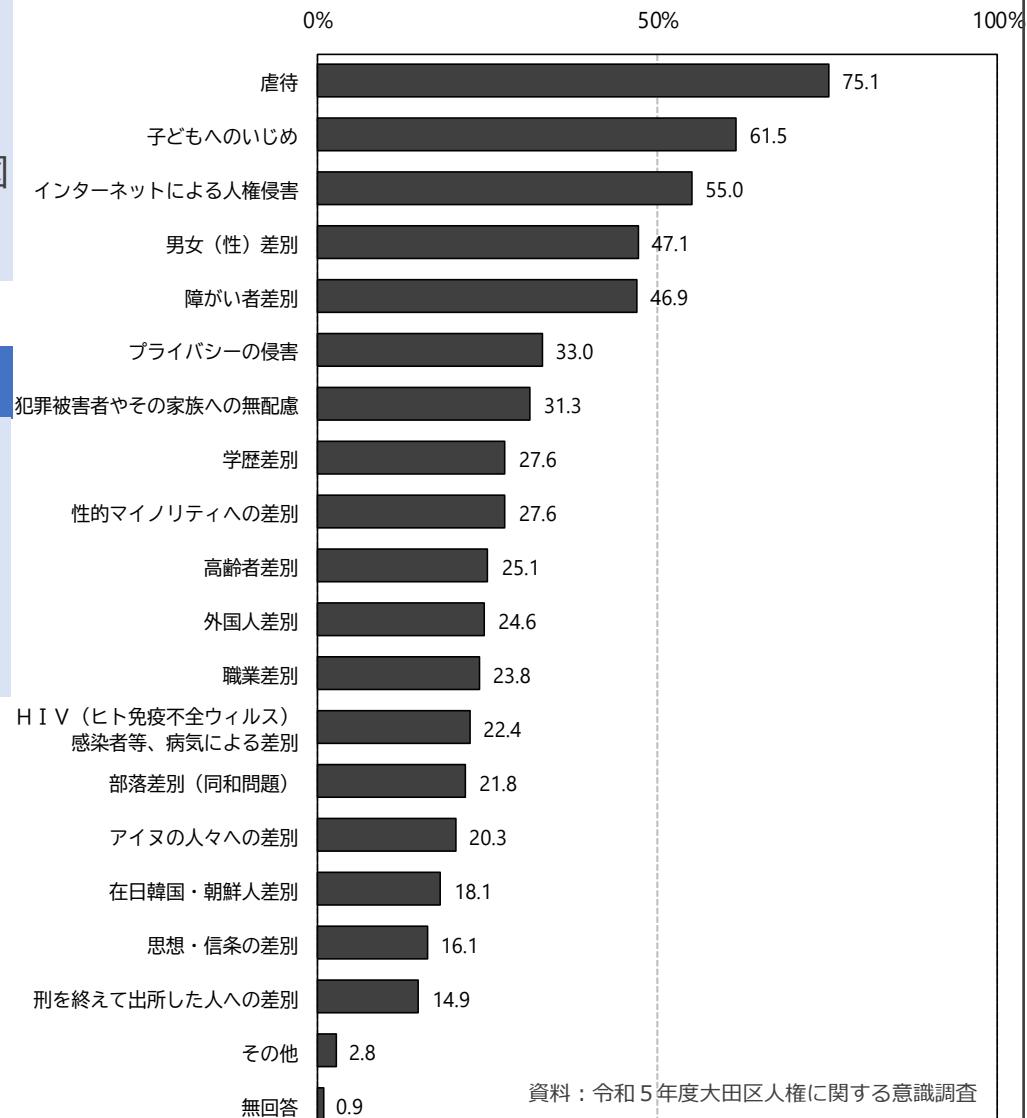
一人ひとりの人権を尊重すべきであると回答した区民の割合は90%に近い一方で、特に問題があると思う人権問題については、様々な課題が選ばれています。(参考：図表④)

課題④

これまでの人権問題に加え、近年ではインターネット上での人権侵害が深刻化するなど、新たな課題が表面化しています。多様な個性を認めあう人権意識の向上が求められています。

図表④

「次の人権問題のうち、特に問題があると思うものはどれですか。（複数回答）」に対する回答



2-5 人々の相互理解と交流の促進

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 言語や慣習をはじめ、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。

4 めざす姿

めざす姿①

国際交流事業の実施や、海外都市との交流、グローバル人材の育成などが日常的に行われ
国際理解が深まっており、日本人区民と外国人区民の相互理解のもと、多様性を活かした
誰もが住みやすいまちになっています。

対応する課題

課題①

めざす姿②

情報提供の多言語化など、「伝える情報」から「伝わる情報」への転換が図られるととも
に、日本語及び日本の生活習慣の理解が進んでいます。また、多様な団体と連携し、個々
のケースに対応したきめ細かな支援が行われ、外国人区民も地域の中で安心して暮らせる
ようになっています。

対応する課題

課題②

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

日本人と外国人が互いに認め合い、暮らしていると思う日本人・外国人区民の割合

指標②（めざす姿②に対応）

現在住んでいるまちが暮らしやすいと感じている外国人区民の割合

2-5 人々の相互理解と交流の促進

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 言語や慣習をはじめ、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。

4 めざす姿

めざす姿③

男女共同参画社会についての理解が進み、あらゆる分野において、誰もが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍しています。また、性別だけでなく、年齢や出身、障がいの有無などの違いにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあい、自分らしく生きられる社会が実現しています。

対応する課題

課題③④

5-1 指標名

指標③（めざす姿③に対応）

家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合

指標④（めざす姿③に対応）

今の日本は、人権が尊重されている社会だと思う区民の割合

2-5 人々の相互理解と交流の促進

5-2 指標・目標値

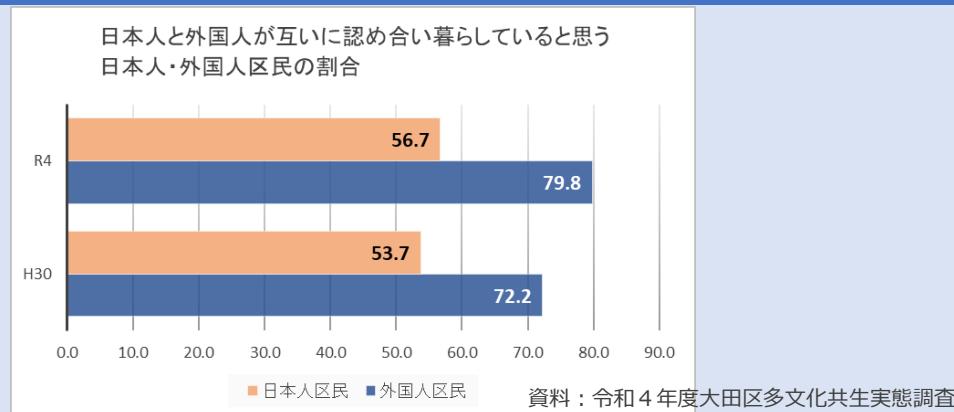
■指標① 日本人と外国人が互いに認め合い、暮らしていると思う日本人・外国人区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査及び大田区多文化共生実態調査

「とても思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した日本人・外国人区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

日本人57.4%
(令和6年度)
外国人79.8%
(令和4年度)

(4) 目標値

日本人60.5%
外国人84.8%
(令和10年度)

日本人63.5%
外国人88.8%
(令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

平成30年度から令和4年度までの増加率を踏まえ、日本人は毎年0.75%、外国人は毎年1%の増加率により算出した。

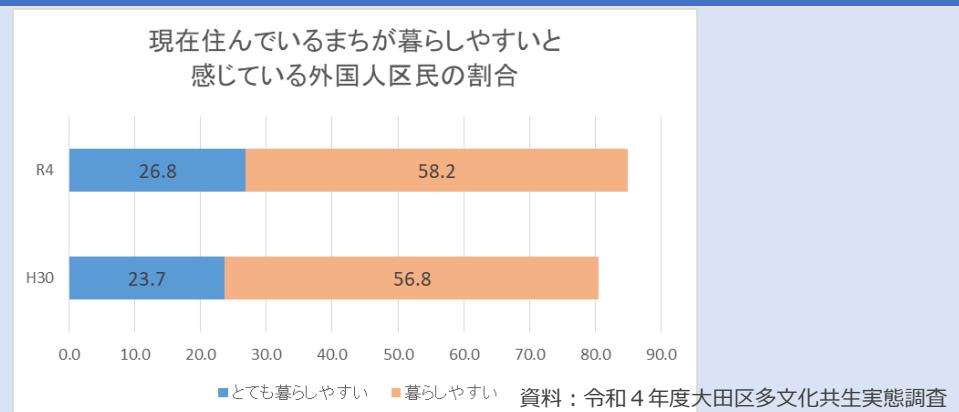
■指標② 現在住んでいるまちが暮らしやすいと感じている外国人区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区多文化共生実態調査

「今住んでいるまちは暮らしやすいですか。」という設問に対し、「とても暮らしやすい」「暮らしやすい」と回答した外国人区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

85.0%
(令和4年度)

(4) 目標値

88.5% (令和10年度)
91.3% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

平成30年度から令和4年度までの増加率は毎年0.9%増であったが、最新値が100%に相当程度近いため、毎年0.7%の増加率により算出した。

2-5 人々の相互理解と交流の促進

5-2 指標・目標値

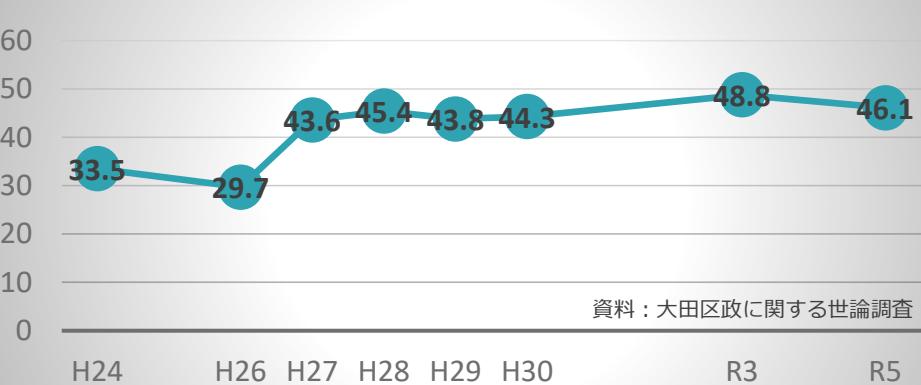
■指標③ 家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区政に関する世論調査

「家庭生活において、男女の地位は平等になっていると思いますか。」という設問に対し、「平等になっている」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

46.1%（令和5年度）

(4) 目標値

50%（令和10年度）
55%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

平成24年度に比べ令和5年度は約13ポイント増加しているが、平成27年度以降の状況と傾向を勘案し、それに努力目標分を加えて設定した。

■指標④ 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思う区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区政に関する世論調査

「あなたは、今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

なし

(3) 最新値

66.5%（令和6年度）

(4) 目標値

68.5%（令和10年度）
70.5%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

最新値は調査初回のため、東京都等他自治体の数値も踏まえ、2年で1ポイント増加する目標値を設定した。令和14年度には7割を超える区民が人権尊重を実感する社会であることをめざす。

2-5 人々の相互理解と交流の促進

6 施策の方向性

①国際理解・国際交流の推進



日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。

また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供します。

②コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備



情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮らしに密着した情報を分かりやすく提供します。

また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。

日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

③人権と多様性を尊重する意識の醸成



あらゆる人の人権が尊重され、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、差別やハラスメントのない社会づくりのための施策を進めます。パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームページや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を推進します。

また、男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発につながるよう取り組みます。

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

1 関連する個別計画

(1)おおた健康プラン（第三次） (2)大田区国民健康保険 第3期データヘルス計画 (3)大田区スポーツ推進計画

2 これまでの成果（令和元～5年度）

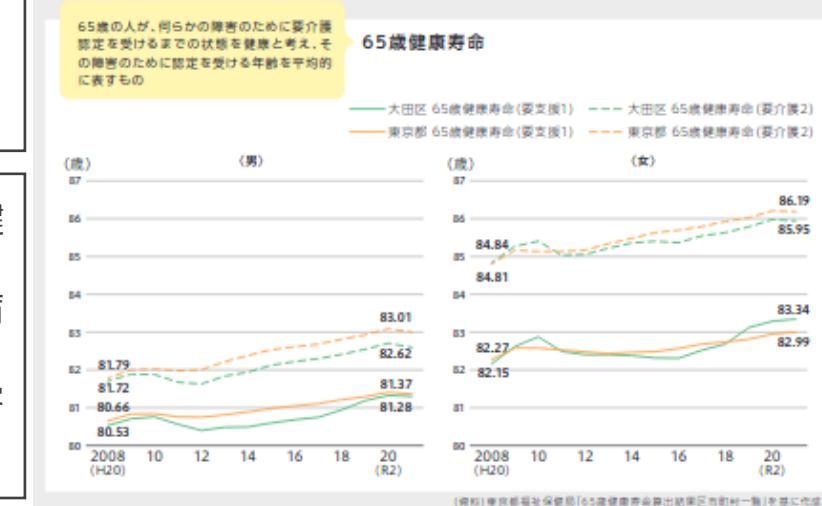
●大田区の65歳健康寿命は延伸傾向にあり、令和4年において男性82.35歳 女性85.75歳（要介護2）です。東京都平均と同程度となっています。（参考：図表①）

●科学的根拠に基づく健康啓発の推進として、各種行政データと健康に関する質問票調査の結果から、大田区18地区毎の健康特徴等を分析しました。この分析結果を活用し、「若い世代からの糖尿病予防を念頭に置いた食習慣及び運動習慣の改善」をテーマとして、令和4～5年度に小学校、地域、企業への健康づくりを進め、小学校では15校、1,065名の児童に授業を実施しました。

●こころの健康づくりについては、ひとりで悩まず、こころの不調に早めに気づいて適切な相談や医療につながるよう、年代に応じた支援を推進しました。学校や区立小中学生用タブレット等を通じてSOSの出し方や相談窓口の周知啓発を行ったほか、ICTを活用した自殺防止相談事業、地域で身近な人を支えるゲートキーパーの養成などを実施しました。

●新型コロナウイルスについては、令和2年4月から感染者が増加し、区の一日当たり最大陽性者数は約2,900人となりました。区民の安全・安心を守るために、都、区及び医療機関が協力し、区は主に、①相談センターの早期開設②PCR検査体制の整備③自宅療養者への支援（往診・食料配送・状態観察手配等）④酸素ステーション開設⑤新型コロナワクチン接種体制の整備などを実施しました。

図表①



(資料) 東京都福祉保健局「65歳健康寿命算出結果市町村一覧」を基に作成

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

3 現状と課題

現状①

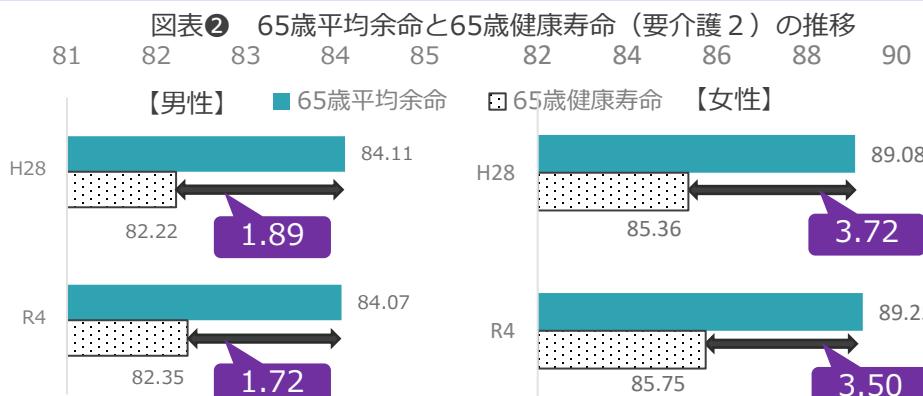
平成28年と令和4年の65歳健康寿命（要介護2）と65歳平均余命（65歳の人が平均してあと何年生きられるかの期待値）の差を比較すると、男性では0.17歳、女性では0.22歳縮小しています。（参考：図表②）

現状②

国民健康保険被保険者における特定健診受診率は令和4年度では38.0%となっていますが、特別区平均の40.9%より低く17番目に位置しており、近年は下位層で推移しています。（参考：図表③）

課題①

若いうちから次のライフステージを見据えて生活習慣の維持・改善、生活習慣病の発病予防等に取り組むことで、健康寿命の延伸を図り、不健康な期間（平均余命と健康寿命の差）を短縮する必要があります。

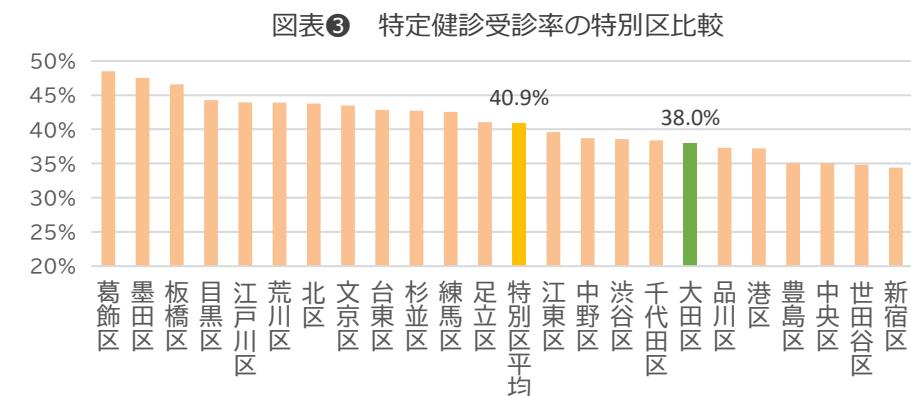


資料：東京都保健医療局「都内各区市町村の65歳健康寿命」を基に作成

※65歳平均余命と65歳健康寿命（要介護2以上）の推移を比較しやすくするため、65歳平均余命は、実際の数値に65を加算した数値を用いて作図。

課題②

自身の健康状態を把握し適切な予防や医療につなげていくために、科学的根拠や人工知能等を活用した効果的な健康啓発・勧奨などを継続することで、健康への関心を高めていくことが必要です。



資料：大田区国民健康保険 第3期データヘルス計画

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

3 現状と課題

現状③

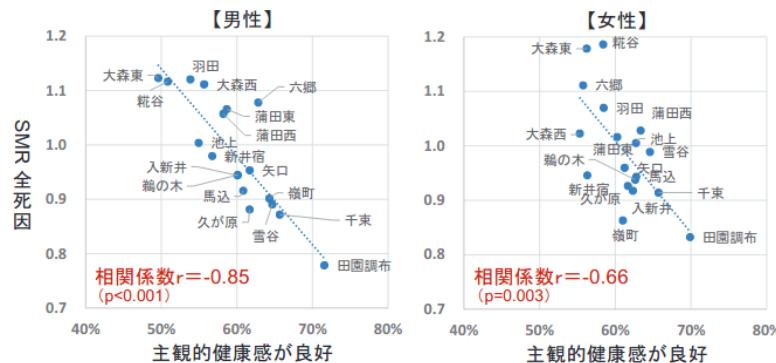
令和3年度実施の健康に関する質問票調査の結果等から、男女ともに、主観的健康感が高い区内地区では、標準化死亡比（SMR・人口構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標）が低い傾向が見えました。（参考：図表④）



課題③

地域や事業者等と連携し、心身の健康づくりだけでなく、いきがいや社会とのつながりなど、様々な側面から「自分は健康だ」と感じられる健康づくりの視点が求められています。

図表④ 18地区における主観的健康感と標準化死亡比（SMR）の相関関係



資料：令和4年度人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト事業業務委託報告書

現状④

今の大田区に対して、「健康に暮らせるまち」では「あてはまる・ややあてはまる」が62.2%の回答に対し、「新たな感染症など、あらゆる脅威に強いまち」では32.0%となっています。（参考：図表⑤）



課題④

日常から誰もが住み慣れた地域で暮らしていくよう、関係機関等と連携した医療体制を提供するとともに、新たな感染症の発生等においても迅速に対応できる体制を整える必要があります。

図表⑤ 今の大田区はどんなまちだと思いますか。アンケート結果（大人）

項目	「あてはまる」「ややあてはまる」の合計
健康に暮らせるまち	62.2%
新たな感染症など、あらゆる脅威に強いまち	32.0%

資料：新たな大田区基本構想の策定に向けたアンケート結果

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。

4 めざす姿

めざす姿①

効果的な啓発などにより誰もが健康に関心を持ち、学校、職場、地域などのつながりの中で一人ひとりが自分の価値観やライフスタイルに基づいた健康づくりに取り組み、次のライフステージも見据えた生活習慣等を改善することで、生涯を通じて心身の健康が維持され充実した日々を送っています。

対応する課題

課題①②③

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

65歳健康寿命（要介護2）

指標③（めざす姿①に対応）

主観的健康感

指標②（めざす姿①に対応）

特定健診受診率

（国民健康保険被保険者）

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。

4 めざす姿

めざす姿②

住みなれた地域で日常から適切な医療を受けられ、感染症の発生などの健康危機発生時においても、迅速に必要な医療を受けることができています。

対応する課題

課題④

5-1 指標名

指標④（めざす姿②に対応）

かかりつけ医、歯科医、薬局

いずれもある区民の割合

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

修正後

5-2 指標・目標値

■指標①

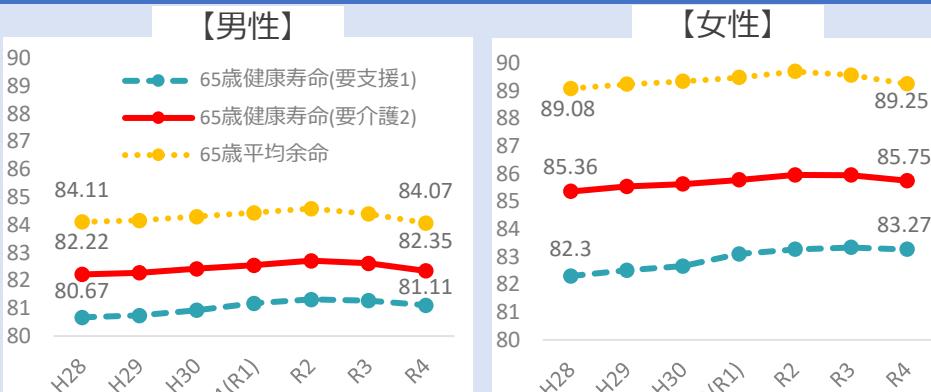
65歳健康寿命（要介護2）

(1) 指標の把握方法・算出方法

東京都保健医療局

「都内各区市町村の65歳健康寿命」

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

男性 82.35歳
女性 85.75歳
(令和4年)

(4) 目標値

延伸（※65歳平均余命の延伸分を上回る）

(5) 目標値の設定理由

区の健康増進計画の上位計画である健康日本21（第三次）（厚生労働省）及び東京都健康推進プラン21（第三次）（東京都）に倣い「延伸」として設定した。

※65歳平均余命と65歳健康寿命（要介護2以上）の推移を比較しやすくするため、65歳平均余命は、実際の数値に65を加算した数値を用いて作図。

■指標②

特定健診受診率（国民健康保険被保険者）

(1) 指標の把握方法・算出方法

厚生労働省

特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

38.0%（令和4年度）

(4) 目標値

40.0%（令和11年度）

(5) 目標値の設定理由

受診勧奨の強化等による効果として令和6年度に39.0%の目標値と定め、そこから現実的な範囲として毎年0.2%の努力目標を積み上げることで設定した。

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

修正後

5-2 指標・目標値

■指標③

主観的健康感

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「現在のあなたの健康状態はいかがですか。」という設問に対し、「とてもよい」「よい」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

64.5% (令和6年度)

(4) 目標値

増やす

(5) 目標値の設定理由

区の健康増進計画の上位計画である東京都健康推進プラン21（第三次）（東京都）に倣い「増やす」として設定した。

■指標④

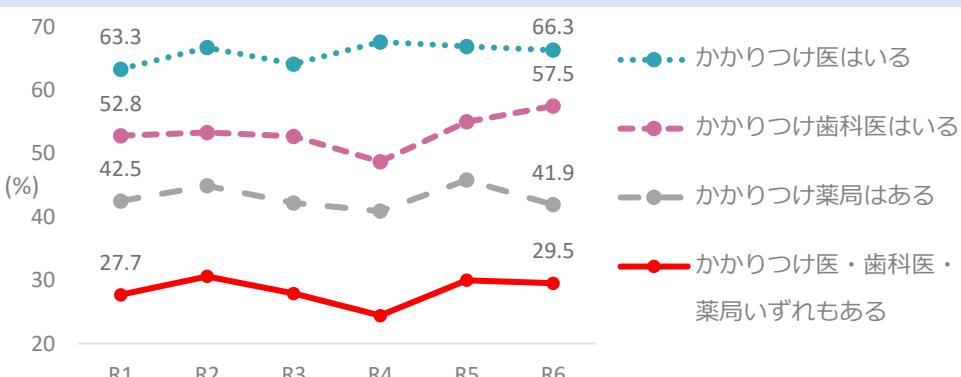
かかりつけ医、歯科医、薬局いずれもある区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局はありますか。」という設問に対し、「かかりつけ医・歯科医・薬局いずれもある」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

29.5% (令和6年度)

(4) 目標値

31.0% (令和10年度)
32.5% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

増減はあるものの、やや上昇の傾向が見られるため、**令和元年度**と**令和6年度**の数値から推測値を算出して設定した。

2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実

6 施策の方向性

①生涯を通じた心身の健康づくりの推進



若い世代から生涯を通じて切れ目なく健康意識を高め、バランスの取れた食生活、定期的な運動、適切な休養・睡眠、歯と口腔の健康、こころの健康などによる疾病のリスクを低減し、生活習慣病などの発病を予防します。

また、区民の健康づくりの継続のため、地域や事業者などと連携して取り組み、心身ともにいきいきと暮らせる健康まちづくりにつなげていきます。

②科学的根拠に基づく健康啓発の展開



健康づくりは、区民の健康状態や地域の特徴を調査分析した上で、適切に評価しながら効果的に実施する必要があります。

このため、各種健診・検診データなどの科学的根拠に基づき、勧奨や健康啓発、健康教育などを展開します。

③健康に関する安全・安心の確保



平常時から関係機関等と連携することで、地域医療体制の充実や食、生活環境などの安全・安心を確保するとともに、新たな感染症などの健康危機に対しても安全・安心の体制を整備していきます。

2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

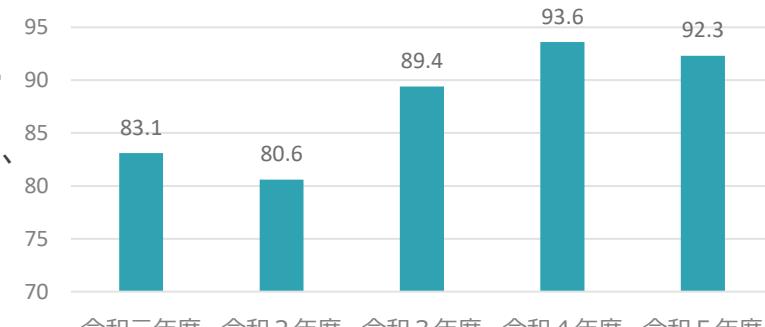
1 関連する個別計画

(1) 大田区スポーツ推進計画

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- スポーツへの関心と理解を深め、様々なスポーツ種目に親しむ機会創出のため、区民スポーツまつりを実施し、令和4～5年度は約8,500人の来場者がありました（令和3年度は中止）。
- 総合型地域スポーツクラブに対する支援を行い、団体数は令和元～5年度において、8団体から10団体に増えました。また、おおたスポーツ健康フェスタの運営をおおた地域スポーツクラブネットワークに委託し、令和5年度は約5,500人の来場者がありました。
- 土日休日のスポーツ施設の利用率は、概ね80%から90%の高い利用率を示しています。（参考：図表①）
- スポーツ施設では、区民大会や興行等の利用以外に平日等の空き枠利用として一般利用者・高齢者・子育て世代へ各種教室等を開催し、健康増進・身近な居場所づくりに努めています。

図表① 大田区総合体育館（利用率 %）



資料：所管課実績

2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

3 現状と課題

現状①

区民がスポーツを実施するきっかけづくりとして、スポーツ推進委員や大田区スポーツ協会等と連携し、区民スポーツまつり等の各種スポーツ事業を行っていますが、区民のスポーツ実施率は近年横ばいで推移しています。
(参考：図表①)

課題①

スポーツ実施のきっかけとなる事業の情報を、スポーツに興味がない方に対して、どのように伝えるかが課題となっています。

図表① 18歳以上区民スポーツ実施率



資料：「区の施策検証等に向けた大田区民意識調査」

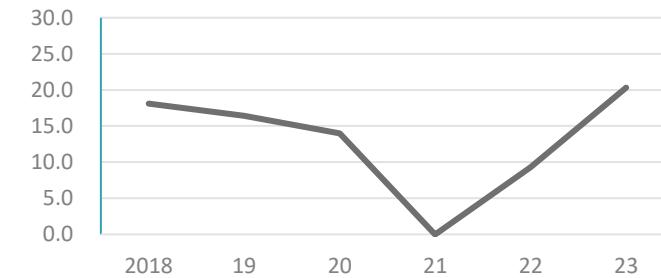
現状②

大森ふるさとの浜辺公園を中心とする「新スポーツ健康ゾーン」において、スポーツ健康都市のシンボルゾーンとして利活用を図る取組を行っていますが、区民の認知度は低くなっています。(参考：図表②)

課題②

ゾーンの範囲が広く、一帯での事業展開が難しい状況です。スポーツ機能の集積地にもかかわらず、区民がスポーツを目的に回遊できるエリアとはなっていません。

図表② (%) 新スポーツ健康ゾーン認知率



資料：区民スポーツまつり参加者アンケート

2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

3 現状と課題

現状③

区内のスポーツ施設では、週末や夜間は多くの方が利用し、予約が取りづらい状況である一方で、平日日中の利用率が低い状況です。



課題③

利用者ニーズや地域バランスなどを踏まえ、スポーツ施設の多目的な利用方法やあり方を検討する必要があります。また、働く世代の利用が少ない時間帯については、ターゲットを絞った教室を開催するなど、具体的な検討も必要です。

2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。

4 めざす姿

めざす姿①

スポーツのイベントや施設を利用して、多くの区民がスポーツに取り組んでおり、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができます。

対応する課題

課題①②

めざす姿②

スポーツが区民の生活に根差し、健康的な生活を送ることができるよう、誰もが気軽に身近な場所で、ウォーキングやランニングなどのスポーツに取り組む環境が整備されています。

対応する課題

課題③

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

区民スポーツ実施率

指標②（めざす姿②に対応）

区のスポーツ環境に対する満足度

2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

修正後

5-2 指標・目標値

■指標①

区民スポーツ実施率

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区民意意識調査

「スポーツや運動を実施した頻度は週どのくらいですか。」という設問に対し、「週3日以上（年151日以上）」「週2日（年101～150日）」「週1日（年51～100日）」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

66.5% (令和6年度)

(4) 目標値

70% (令和10年度)
72% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

最新値は約67%であること、国が第3期スポーツ基本計画において、成人のスポーツ実施率70%となることをめざしていることを踏まえ、設定した。

■指標②

区のスポーツ環境に対する満足度

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区民意意識調査

「あなたは区のスポーツ環境に満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

なし

(3) 最新値

22.4% (令和6年度)

(4) 目標値

26% (令和10年度)
30% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

令和6年度からの新しい指標。今後もスポーツ施設の適切な管理などを行い、最新値から毎年度1%程度の増を目標として設定した。

2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

修正後

6 施策の方向性

①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり



すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。

こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を地域のスポーツ活動団体等とも連携して行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

②ニーズに即したスポーツ施設の有効活用



多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、体育館や公園内のスポーツ施設など、施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえ、施設整備の検討を進めるとともに、利用率の低い時間帯の多目的利用を推進するなど、スポーツ施設の有効活用を図ります。

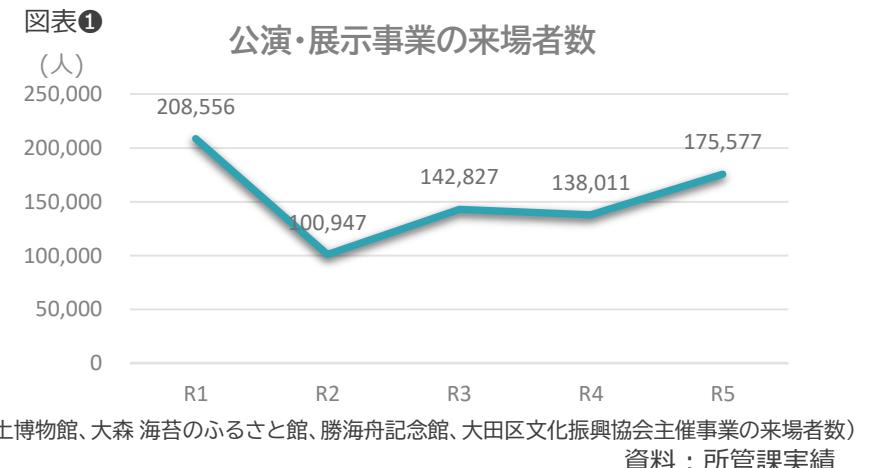
2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

1 関連する個別計画

(1) 大田区文化振興プラン

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、公演事業の実施や文化施設の利用に大きな影響が生じましたが、DX推進等とともに、その都度ガイドラインを遵守した対応で文化芸術の振興を推進しました。現在は公演・展示事業の来場者数が回復しつつあります。（参考：図表①）



- 区の歴史・文化を継承するため資料の収集、調査研究に取り組み、郷土博物館や大森 海苔のふるさと館等での展示や講演会、体験学習、学校への出張授業を通して公開しています。
- 文化財の保存・研究・活用については、各地域に密着した視点で普及啓発するため「大田区歴史散策ガイドブック」を刊行しました。また令和元年度には国登録有形文化財の旧清明文庫を保存活用して勝海舟記念館を開館し、令和5年度には生誕200年事業を実施するなど、地域の歴史・文化資源を伝える場としても活用しています。

2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

3 現状と課題

現状①

大田区文化振興協会と連携し、幅広い世代に対して芸術の鑑賞機会や伝統文化等に親しむ機会を提供してきましたが、区民は区内の歴史や文化、芸術に親しめる環境に必ずしも満足しておらず、区民自身による文化芸術活動もあまり活発ではありません。(参考：図表①、②)

現状②

歴史的資源を調査・研究し、区民へ展示等を通して還元するなど、文化を身近に感じてもらう環境を提供していますが、文化財の公開に当たっては、その調査・研究に多くの時間を要します。

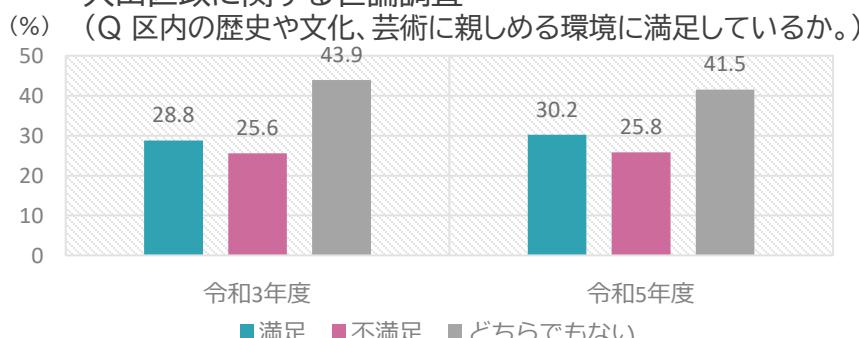
課題①

区の文化芸術資源の活用環境や活用手法を多様化することなどにより、鑑賞・体験機会の創出を強化し、文化芸術が区民の身近にある環境を整えることや、区民・団体の自主的な文化活動を支援することが重要です。

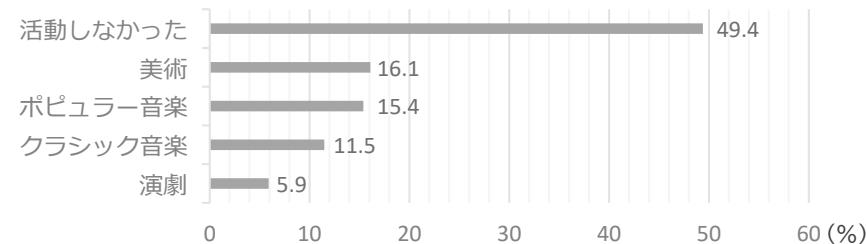
課題②

限られた人材・環境で調査研究を続けていくため、人材育成や資料等のデジタル化などの環境整備にも力を入れていく必要があります。

図表① 大田区政に関する世論調査



図表② 令和5年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
(Q この1年間、文化芸術活動を行ったか。※上位5項目抜粋)



2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 多彩な文化や芸術、歴史や伝統が暮らしとともにすることで、心が潤い、豊かな感性が育まれています。

4 めざす姿

めざす姿①

誰もが気軽にかつ身近に文化芸術に親しめる環境を整えることで、年齢やライフスタイルにかかわらず、文化に触れながら自分らしく誇りを持って暮らしを楽しんでいます。

対応する課題

課題①

めざす姿②

区の貴重な歴史・文化資源の調査研究成果が展示等により公開されることで、区民が地域の歴史や文化を深く理解しており、地元に愛着を持ちながら文化資源を守り継承しています。

対応する課題

課題②

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

区の文化芸術環境に対する満足度

指標②（めざす姿②に対応）

区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合

2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

修正後

5-2 指標・目標値

■指標①

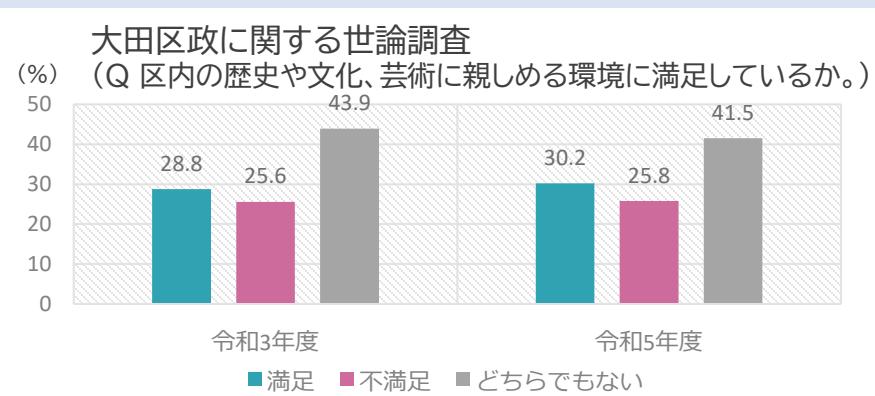
区の文化芸術環境に対する満足度

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「あなたは、区の文化芸術に親しむ環境に満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



(3) 最新値

19.2% (令和6年度)

(4) 目標値

25% (令和10年度)
40% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

文化庁が令和6年3月にまとめた「文化に関する世論調査報告書」にある類似調査結果が33.4%（約35%）だったことから、努力目標分を加味して設定。文化芸術に親しむ環境づくりには継続的に取り組むことが不可欠であり、長期的に取り組むことで環境への満足度向上につながると考えるため、計画年度の後半に数値が上昇することとした。

■指標②

区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「あなたは、これまでに区の文化や歴史に触れる機会がありましたか。」という設問に対し、「あった」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

なし

(3) 最新値

(4) 目標値

38.0% (令和6年度)

40% (令和10年度)
50% (令和14年度)

(5) 目標値の設定理由

目標値を区民の2人に1人に設定。文化に親しむ環境づくりには継続的に取り組むことが不可欠であり、長期的に取り組むことで環境への満足度向上につながると考えるため、計画年度の後半に数値が上昇することとした。

2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

修正後

6 施策の方向性

①文化芸術に親しむ機会の創出



区民が暮らしの中で身近に文化芸術に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれた心ときめくまちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民のウェルビーイングを高めていきます。

②地域の文化資源の保護・活用の推進



区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的な結びつきに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者やこどもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

2-9 生涯にわたる学びの支援

1 関連する個別計画

(1)おおた生涯学習推進プラン (2)おおた教育ビジョン

2 これまでの成果（令和元～5年度）

- 区民がより豊かな生き方・暮らし方を実現し、健康でいきいきと暮らしていくために、多様なニーズ、ライフスタイルに対応した学びの機会充実に取り組みました。生涯学習講座には、延べ6,431人（令和元～5年度）の区民が参加しました。
- 学びを通じたつながりや学びを活用する機会を創出するため、社会教育関係団体を支援しました。登録団体は、1,807団体、総会員数は29,900人（令和6年3月31日時点）となっています。
- 学びたい区民と区内で学習機会を提供する多様な主体や資源をつなぐため、生涯学習情報誌を定期的に発行しています。また、令和4年度から生涯学習ウェブサイトの運用を開始しており、令和5年度の総閲覧数は234,459PVとなっています。
- 図書館利用者の利便性向上のため、ICタグを活用した図書館システムの整備を行い、令和2年度に区立図書館16館や大田文化の森情報館に自動貸出機・自動返却機を導入、更に池上図書館には予約本自動受取機を導入しました。また、コロナ禍において図書館利用が制限される中、非来館型図書サービスとして令和3年10月から電子書籍貸出サービスを開始しました。

2-9 生涯にわたる学びの支援

3 現状と課題

現状①

不透明・不確実な時代において、社会の急速な変化に対応し、豊かに暮らしていくために、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の必要性が増大しています。(参考: 図表①)

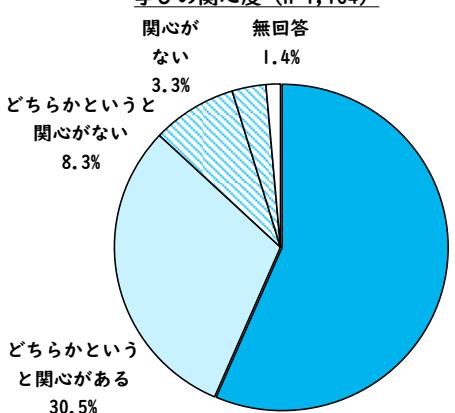
現状②

世帯構成やライフスタイルの変化に伴い、地域社会を支える地縁・血縁等のつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が顕在化しています。区が生涯学習を推進することにより「地域におけるつながりが増える」ことが期待されています。(参考: 図表②)

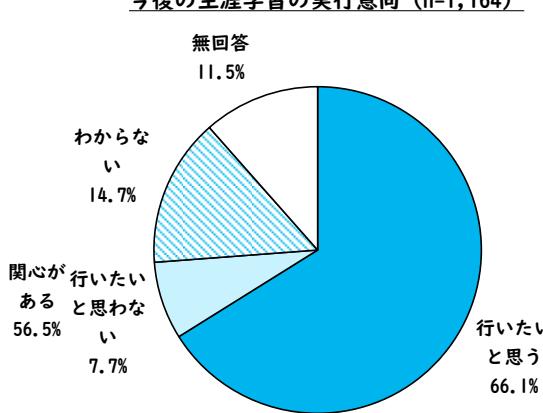
課題①

学びへの意欲は高いものの、時間・情報の不足や様々な障壁により、意欲があっても実行できていない区民があります。多様なニーズに応じた学習機会の提案により、学び始めの支援を拡充する必要があります。

図表① 学びの関心度 (n=1,164)



今後の生涯学習の実行意向 (n=1,164)

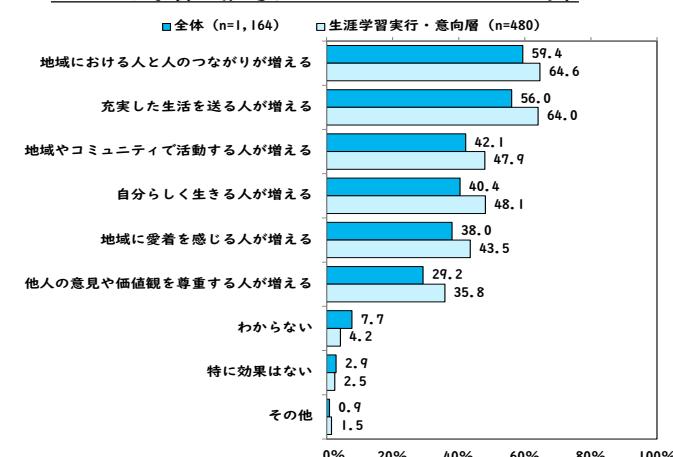


資料: 令和3年度生涯学習区民アンケート調査

課題②

区民が学びあい、交流することは、学びを通したつながりや支えあう地域コミュニティの形成の要因となることから、より多くの区民が主体的に参加・交流する機会や場をつくる必要があります。

図表② 区が生涯学習を推進することによるまちへの効果



資料: 令和3年度生涯学習区民アンケート調査

2-9 生涯にわたる学びの支援

3 現状と課題

現状③

窓口や24時間対応のネット予約により、希望する図書館で本の受取ができ、いつでもどこでも利用できる図書館サービスに努めています。また丁寧な窓口対応やレンタラルスにより利用者満足度は高い状況にあります。

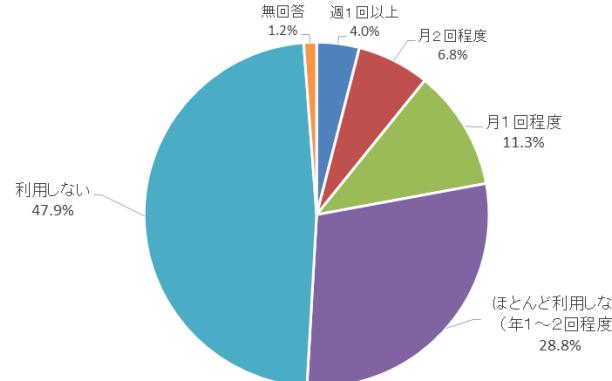
(参考：図表③、④)



課題③

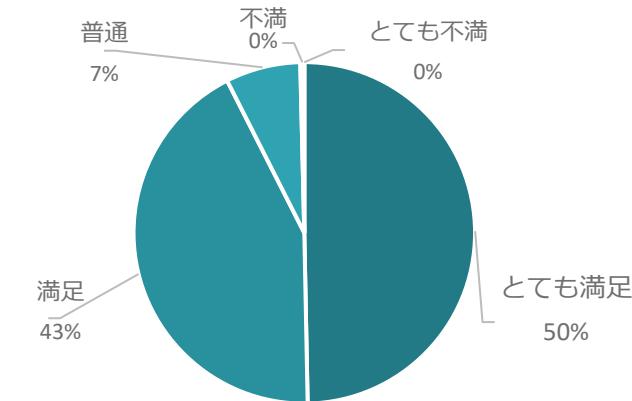
継続利用者の満足度は高いものの、図書貸出数は伸び悩んでいるため、新たな利用者確保に向け、ニーズに対応した取組が必要です。また、区民が気軽に利用できる身近な図書館づくりが求められています。

図表③ 図書館等の利用頻度



資料：令和5年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

図表④ 図書館利用者満足度



資料：令和5年度大田区立図書館利用者アンケート

2-9 生涯にわたる学びの支援

【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

基本目標 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

まちの姿 自由に学びを深められることで、質が高く心地よい暮らしを送ることができます。

4 めざす姿

めざす姿①

生涯にわたる多様な学習機会が確保され、学びあいを通じたつながりを育む場が充実し、それらを支える環境が整っています。あわせて、これにより新たなコミュニティ形成を促す好循環を生み出し、区民一人ひとりがいきいきと暮らしています。

対応する課題

課題①②

めざす姿②

区立図書館が区民の知と読書活動の拠点として区民から親しまれていますとともに、資料を仲立ちとして、人と人との出会いを結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能が充実しています。

対応する課題

課題③

5-1 指標名

指標①（めざす姿①に対応）

最近1年間に生涯学習を行った区民の割合

指標②（めざす姿②に対応）

年1回以上図書館を利用する区民の割合

2-9 生涯にわたる学びの支援

5-2 指標・目標値

■指標①

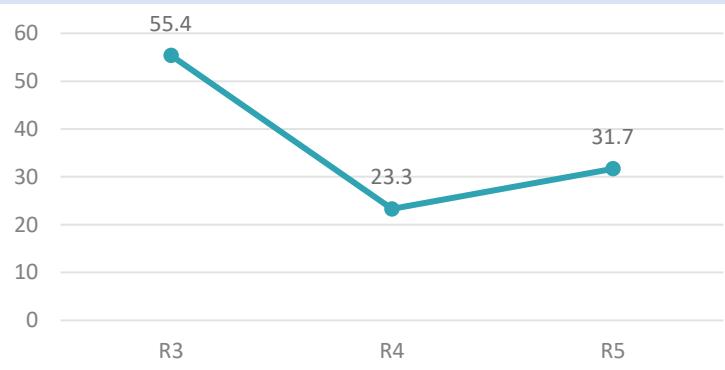
最近1年間に生涯学習を行った区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「あなたは、最近1年間に生涯学習を行ったことがありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ



資料：区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

(3) 最新値

40.5%（令和6年度）

(4) 目標値

45%（令和10年度）
50%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

最新値40.5%は、令和3年（55.4%）と比較すると減少しているが、令和3年度がコロナ禍の外出自粛の時期と重なるため通常より高めの値であったと仮定し、区民の半数近くが、自らの学習や活動を生涯学習と認識し、実行している状態をめざすこととして設定した。

■指標②

年1回以上図書館を利用する区民の割合

(1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「1年間で大田区立図書館又は文化の森情報館（電子書籍貸出サービスを含む）をどのくらい利用しますか。」という設問に対し、「週1回以上」「月2回程度」「月1回程度」「2～3か月に1回程度」「ほとんど利用しない（年1～2回程度）」と回答した区民の数/調査回答総数×100

(2) 指標の過去データ

なし

(3) 最新値

48.5%（令和6年度）

(4) 目標値

55%（令和10年度）
60%（令和14年度）

(5) 目標値の設定理由

令和6年度区民意識調査の図書館等の利用頻度に関するアンケートで、年に1回以上利用すると回答した割合が48.5%であり、過去最多は令和4年度の56.6%である。この数値を上回ることに努力目標を加え、目標値を60%とする。

2-9 生涯にわたる学びの支援

6 施策の方向性

①個人の学びの充実



区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するため、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組みます。

また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進めます。

②学びを通じたつながり・活用の場の創出



学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。

③地域の学びを支える環境整備



区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。

また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行い、地域の学びを支えます。

④図書館機能の充実



いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現し、知の拠点、人と人を結び生涯学習などへつなげる地域の特色を生かした交流拠点としての機能整備や、気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組みます。

また、コロナ禍後の価値観の変化や、学びのスタイルの変化を踏まえ、中央図書館を含む区立図書館の今後の方について検討を行います。